

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-163）」

2. 日時：令和4年9月14日（水） 13時30分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他18名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北陸電力株式会社 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部

サイクル技術グループ 副リーダー

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年6月10日

- 「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年7月8日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年8月9日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月7日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月9日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	録音を開始しました。
0:00:02	規制庁清水です。それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:14	資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まずは規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からナカガワタジリフジワラシミズ。
0:00:28	とその他WEBから、
0:00:30	コサクをか。
0:00:32	以上になります。
0:00:34	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の説明をお願いします。
0:00:41	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:45	日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:00:49	サトウ、
0:00:51	タカハシ、
0:00:52	セガワ、
0:00:53	フジノ、
0:00:54	シミズ、
0:00:56	イワタニ、
0:00:58	予備がクボタ。
0:01:01	サカモリ。
0:01:02	モリマツ。
0:01:04	タケウチ。
0:01:05	フルカワ。
0:01:07	ハタナカ。
0:01:09	あれば、
0:01:10	中オカザキ、
0:01:13	インダマツザワ。
0:01:16	ナカハマ。
0:01:17	以上となります。
0:01:19	本日の案件でございますけれども再処理におきます外傷のうち、火山、
0:01:26	踊り竜巻、
0:01:29	あと概要について確認いただきます。確認いただきます資料でございますけれども、画面協議させていただいてございます。

0:01:38	江上火山 0001。
0:01:40	江上火山の 020308。
0:01:45	外竜巻 0001。
0:01:49	甲斐竜巻 02。
0:01:52	3005、
0:01:54	1634
0:01:57	最後に、00-01 以上 11 の補足説明資料についてご確認いただきたいと 思います。
0:02:07	それでは説明の方変えさせていただきます。規制庁田尻です。日本原燃 の瀬川でございます。規制庁谷井です。ちなみに今外注、外部事象系か ら言ってますけど、何言うか、ある意味一番早く終わりますけど家の人 最後まで待つで大丈夫か先にやって先に終わろうとしたらできますけ ど、
0:02:26	ちょっと言い忘れたんですけど、
0:02:28	はい。答案いうからでも全然問題ございません。案いうから、ご説明を させていただこうかと思えます。うな形でちょっと欠席な話が多いか なと思うんで。はい。その方が多分早いと思えます。
0:02:44	はい、わかりました。
0:02:46	では U から始めさせていただこうと思えます。ちょっと説明に入るの にちょっとお断りをさせていただきたいなと思まして、先週国庫の下 にですね、
0:03:00	本日の案件の 00 資料の別添という形で MOX との比較表を提出させて いただいております。
0:03:08	もうすでにご覧になって気づかれてると思うんですが、まだ合わせ 込みが十分ではない部分があるというふうに認識してございます。
0:03:18	そういった中でも火山につきましては 00 資料の提出が同日 9 日であっ たといったところもあってですね、火山の方は、できる限り MOX との 合わせ込みまでやりき
0:03:33	と言ってもまだ少しまだ反映漏れみたいところ、まだ散見されるん ですけども、精一杯合わせ込みをしたようなケースとして火山をモデル ケースにしてですね、
0:03:44	本日外傷としては風間一発目に説明させていただこうかなと思っており ます。他ですね火山火山以外ですね竜巻等についてもですね、
0:03:55	本日のヒアリングでいただいたご指摘いただいた内容の反映版を提出さ せていただくとタイミングで、しっかり合わせ込みをして、再度です

	ね、目途な嘘込みもやった上で提出させていただきたいというふうに考えてございます。
0:04:10	汎用の方から説明をさせていただきます。
0:04:16	日本原燃の松田です。
0:04:18	案いうぜろう 0-01 の方なんですけども、こちらについてはボックスと設計方針が根本的に 4 月は少ないと思っていますので、
0:04:28	別紙 1 と 4 の方から、目途下がる部分のうち、ポイントとなるような部分をピックアップする形で、説明させていただければと思います。
0:04:38	それでは、各資料の方に入りまして、男優 001 本編の方の光田 P 番号 8 の、
0:04:47	をご覧ください。
0:04:49	こちらの上の方へと紐付け番号①の 6-7 の 8678 のところですけども、これについては再処理の固有の考慮事項として、
0:05:01	安全上重要な施設と同等の信頼性を維持するステップに関する基本設計方針を示しております。
0:05:08	続いて、9 ページと 10 ページの方をご覧ください。
0:05:12	ここでは再処理施設の安全機能を有する施設全体に関わる設計の前提条件として、6 ヶ所再処理工場で再処理する使用済燃料の使用について示しております。
0:05:27	ページが飛んで、30 ページの方に移ります。
0:05:32	ここでは、中ポツ 1 ポツ 2 の方なんですけれども、安全上重要な施設の多重化に関する基本設計方針を記載しております。
0:05:42	あと M O X の方では多重化に関する記載はないんですけども、再処理の方では技術基準規則第 15 条のほうに、安重の多重化要求の方がございますので、こちらの記載を追加しております。
0:05:58	別紙 1 からは以上で、別紙 4 の方に移ります。
0:06:04	別紙 1 と、
0:06:06	説明が重複する部分については省略させていただきまして、右下ページ番号の 355。
0:06:17	56357 の方をご覧ください。
0:06:23	再処理の方はボックスのう。
0:06:26	主要な相違点としてセルが設置されておりますので、
0:06:31	先ほど申し上げたページの方に、セールに関する設計方針を示してございます。
0:06:39	ただ、ちょっとこの辺の記載については見直す余地があるとは思ってましてというのも

0:06:47	第1回申請対象設備は屋外設置設備でありますので、この辺に関しては、次回以降に延ばすのも、検討する必要があるかと考えてございます。
0:07:02	簡単ではありますがこちらからの説明は以上となります。
0:07:07	すいません日本原燃の瀬川です。ちょっと補足をさせていただきます。
0:07:10	今355ページのセルな機器に対する補修管理の部分の記載ですけれども、第1回申請の設備が、屋外の冷却塔と、
0:07:24	防護ネットということで、セル内設置キーを具体的にこういったものがあるのかという所在を示していない中においてですね、
0:07:34	この記載してる内容が本当にこれで十分かといった部分については、ご判断いただけないだろうというふうに私ども考えまして、
0:07:44	第二グループ以降の健全性説明書ではこういった記載が出てくるわけですが、第一グループの補正といった部分においてはですねセル内のメンテに関する記載というのをちょっと削除しようかなというふうに考えていたところです。以上です。
0:08:05	はい。規制庁田尻です。とりあえず、ざっと石倉が確認してこうとは思っているんですけど、原燃としてはこの別添としての目標の比較表の資料で込まれるのと、普通の00として突っ込まれるんだと、どっちが今見やすいんですっけ。
0:08:27	基本は日本原燃の方です。どちらの資料でも問題はないんですが、
0:08:38	0001の本編の方を用いて説明したところもあるのでこちらをベースにしてもらえれば良いのかなとは思っています。以上です。はい。市長丹治です。ではちょっと確認等、
0:08:51	まず考え方等を確認させていただければと思います。まず右下00資料の右下8ページのところで、
0:08:59	安全上重要な施設と同等のっていうやつがいて、これ多分とかのタイミングで、阿南中から幾ら格下げしますよというやつってこれこれこういう機能なんてなくても、なくても別に大丈夫なんじゃないですよって説明をした上でしゃべったものだと思っていて、で、
0:09:14	この同等のっていうのは下げてもいいんだけど、ただ今までもそういうふうに設計してきました別に何か管理とか下げるわけじゃないんでっていうので限定的、能自主的な宣言がされたものかなというふうに思ったんですけど、これ、基本設計方針に書かれるんでしたっけ
0:09:28	重要度を踏まえながらやりますよという設計方針の内数、原燃が自主的にやるものが追加的に店舗許可店舗から書かれたのかなと思ったんですけど、これって、

0:09:38	施行日の基本の方針としてタップスルー内容として書きたいんですけど。
0:09:44	日本原燃の松沢です。確かにおっしゃる通り原燃が重要度に応じて安全機能を有する施設の機能を確保するという、
0:09:56	説明の時との中で展開してるし、ものではありますと記載した意図としては、単にボックス等発電炉と、
0:10:06	の違いを比較したときに、ちょっと余りにも特徴的なことだったので基本設計方針に書こうかなとは思ってはいたんですけども、ただ、本許可時点の本文と添6の構成を見ても、
0:10:18	やっぱり本文としてはこういう格下げについては書いてないわけですから、あと設工認の基本設計方針もそれと合わせる形で直すことは検討すべきかなとは考えております。以上です。
0:10:31	規制庁谷です。比較してどうこうというよりは、設工認の設計方針として何を担保しなければいけないのかっていうところをまず押さえていただくのがいいかなというふうに思っていて、
0:10:42	実際、多重化とかの話もちゃんと多少絡むので設計にも影響するんですけど、あくまで許可でもう安重じゃなくてもという説明をしてそれで許可を受けているものについて、
0:10:54	今までと同等のやつをやりますよっていうのは、自主的な対応の部分があるかと思うので確固と絶対来てるわけじゃないですけど、少なくとも、担保実行として必ず書かなければいけないものじゃないと思っているので、そのあたりも踏まえた上でこれ、後ろの方でも何ヶ所も出てくるんで、
0:11:09	そこも含めた上でご検討いただければと思います。
0:11:13	日本原燃のマツザワで主張しました、ちょっとまず位置付けの方からという点からスタートして記載のほうを検討したいと思います。
0:11:21	規制庁コサクです。今の話でいうと、今、
0:11:27	基本設計方針で書いてしまってるからこうなってるんだとは思う。
0:11:32	けど、
0:11:35	横な、この表の中での横の並び方っていうことで言うと、
0:11:40	その前のページに、許可本文事項として書いてあるものに対して添付で、
0:11:49	書かれていたことというふうに理解をするんですけど、それで、まず事実関係はいいですか。
0:12:01	日本原燃の松澤瀬戸委員許可の本文記載事項というのは右下ページ等の重要度に応じてっていう記載なんだと思うんですけども、

0:12:12	とそういうことであれば、はい。この記載が拡充されてテンロクで、格下げというか中と同等の信頼性を維持する施設について展開されてるという形になってると整理しています。
0:12:25	広くつって、
0:12:26	はい。補足です。そうすると、
0:12:30	表のつくりとしては、8ページで(7)って書いてあるやつは7ページ側に移動するっていうことでいいですか。
0:12:49	はい。日本原電の館麻生そうですね横並びの意味だとそうですね。具体が展開されたというところを満ためには、
0:12:58	そうですね7ページの方に移す効果って切っとう。
0:13:03	魔法本来そう期待すべきだったんじゃないかなというところはあるかと思えます。
0:13:09	はい。
0:13:10	規制庁不足です。
0:13:12	そういうようなところでの対応関係を明確にしていって欲しいということなんですけど、それで言うと、それ、その7ページまでわあ、本文があるけど添付はないという形になっていて、
0:13:28	一方で8ページになると本文はないけど添付はあるという感じになっていてというようなことがよくわからなかったんですけど。
0:13:37	あれですかね、今ので何、まず(7)を並ぶということなんですけど、4ポツが、8ページNo. 6に書いてある4ポツ5ポツ1ポツ3ポツ2だったり6ポツ1ポツ2ポツ2っていうのは、
0:13:54	何でここに、
0:13:56	登場するかっていうところは、そもそもこの章立てそれぞれどこのものだったんですかね。
0:14:06	日販連石田です。
0:14:09	こちら先ほど、
0:14:11	案。
0:14:13	安全上重要な施設から、以外それ以外の施設とした設備についてを記載するために、
0:14:22	この記載にまあ、わかるような形で添付書類の並びを書き換えていたというのが現状になります。以上です。
0:14:30	古作です。並び替えているのは見ればわかるんですけど、どこのものであるのかということで、
0:14:38	聞いていて今後どういうふうにしていくのかっていうところの入口としてまず事実関係聞きたかったんですけど。



0:14:48	日本原燃の舛田です。まず 8 ページの 4 ポツ 4 ポツ 2 行のところがどこの設備の説明名なのかといいますと、まず一番上に関しては分離設備に関するものとなります。
0:15:03	で、真ん中のものに関しては、制定設備に関するものになります。
0:15:07	一番最後の部分に関しては、計測制御系統。
0:15:13	施設に関するものになります。
0:15:16	で、続いてその今記載をどう直すのかというところなんですけども、
0:15:21	そうですねそもそも格下げの件を、基本的方針から、
0:15:30	すいません真崎です。格下げについてこだわってるわけじゃなくて、
0:15:35	現状の整理として何か言いたいことがあるところだけつまみ食いで添付を書いているってこと自体がちょっとよくわからなくて、
0:15:44	す、何でこうなってるかっていうと、案いうのその条文対応について本文では、一般構造のところを書いてあるものの、添付書類でその部分を書いてある場所がないってことですか。
0:15:57	今言われたように個別施設の方針の中にちりばめられてるっていうこと。
0:16:02	为什么呢。
0:16:04	日本がそうなってます。
0:16:07	いや、日本原電の松江ともくせがどうなってるかというとも奥川そもそも格下げという機会がないのでこういったすいませんコサクですけど格下げじゃなくてそもそも、
0:16:18	この案 1 の別紙 1 を作るにあたってどう考えてるかっていうことを聞いてるんです。
0:16:24	日本原燃の方、確かにこの部分に関しては、ちょっとイレギュラーなことはしてるとは思っていて、志水です。すいませんポンプ処理 6 の安全、
0:16:38	機能を有する施設の設計方針についてはすいません。
0:16:40	13 ページ以降ちょっと書いてございまして、こちらをちゃんと本文とです、付ける形でちょっと記載 1 を開いてなかったのがまずかったところで、
0:16:49	通しページでいきますと、14 ページですね。
0:16:54	こちらですね、上からですね。
0:16:57	三つ目のパラグラフのところの (3) のところで、
0:17:00	本当は重要度に応じた設計をするというのはテンロクで書いてございしますので、しっかり、表の 7 ページのところと、浦部記載すべきでした。

0:17:10	はい。補足ですそうだと思います。それをやった上で、プラスっていうこ等で関連するのがあるのでというのを、他から持ってくるということが、
0:17:20	あればそれを追加して変えていくというふうにしていくと、本来あるべき姿っていうのが、ぶれずに話ができるようになると思いますので、
0:17:31	再整理をしてください。
0:17:34	以上です。
0:17:36	はい、井上シミズです他の部分も含めまして、電力の関係がしっかりわかるような形でちょっと全体見直したいと思います。
0:17:46	成長タジリです。ちょっと何を書くのかって話。何をどこに書くのかって話になったんでちょっとページ飛び通で申し訳ないんですけど、三沢 39 ページとか、少し飛んでいっていただいて、
0:18:00	今回保安院の資料に何まで書きたいのかよくわからんところがあって、
0:18:05	急に不法侵入防止の話があったり、火災防護の話が書かれていたりっていう形になっていて、
0:18:10	それぞれの条文で書いてるやつとかも何かここにいる気がして、かといって今回設工認の基本設計方針、それは他のところで書くからっていう形で他のところにしか書かないので、基本設計方針部分何も書いてないものが、
0:18:22	10 数ページにわたって回って続いてはいるんですけど、
0:18:26	ああいうなんで何でも関係するっていうのを、わからなくはないんですけどさすがに他条文で書いてるものまでここに書いて、ああいうには書けませんってだけだと何かつけてる意味がよくわからない部分があるんすよ。この辺りって何か整理されてますか。
0:18:39	これ供用があるから今来たかったんですかね。
0:18:41	日本の石井ですが、今おっしゃっていただいた通り、
0:18:45	三つの系統のことを書いてあるのは、共用の個別の線がございまして、こちらの方を記載して、共通方針は、藤垂結で受けてるんですけども、
0:18:56	具体の設備の話は、添付で展開するということでちょっと示すために書いてございました。
0:19:01	長大崎です。
0:19:04	以下わからなくはないんですけどその共用する方針が多分 38 ページに書かれていて共有すると方針だって、ついてたら駄目かっていうところは最後おまかせはしますけれど、飛ばすっていうルールさえ書いて

	もらえれば、別に後なかなかと書いてあっても 10 数ページ無駄になってしまってるような気がするので、
0:19:22	そういったところについてはちょっと整理いただければいいかなっていうのと、あと、何を書くっていうところに関して言うと、一番わかんないのが、ちょっとまた飛び飛びになって申し訳ないけど、
0:19:33	右下 59 ページ以降で別紙 1-2 っていうと個別項目の話が書かれてるんですけど、
0:19:38	MOX 施設に関しては、建屋が申請対象になっていて請求だろうかそのあとの粉末だろうが、それぞれのところに建屋の文言が許可の時から変えているからというんでそれぞれの項目書いてたんで理解をしていたんですけど、
0:19:53	今回、
0:19:54	再処理施設に関しては冷却塔しか多分申請対象になっていないはずで、冷却塔の話が書いてあるのって、右下に言うと 200、
0:20:03	209、207 ページ以降で冷却水の話が書かれていて、
0:20:09	1208 ですね、108 から冷却水設備が書かれていて、さらに安全冷却水系っていうと 211 ページ以降ぐらいしか降ってなくて、
0:20:18	ここらっていうのは今回どこまで説明したいと思っているんですけどさっき言ったセンターと此花 C は、
0:20:26	ただし今回申請対象として説明する要素はないような気がしていて、一番最後、
0:20:32	当然第 1 回申請対象の範囲っていう意味だと、全体的に関係ないですって話になってると思うんですけど、何まで書く整理にしてるかっていうのを聞いといていいですか。今回何まで見て欲しいと思っているのかを確認したいんですけど。
0:20:47	2 本目の西井です。
0:20:48	今回、ご確認いただきたいのは第 1 回の申請対象であります安全冷却水系の基本設計、個別項目の基本設計方針のところではあるんですけども、
0:20:59	今回共通 00 技師作るに当たりまして、個別項目の基本設計方針を、どの条文で受け取るのかっていうその整理した際にですね、
0:21:10	条文、
0:21:12	ずばりの設備ですね、計測制御設備であったり、放射線監視設備であったり、電気設備であったりっていうのは、その乗務員と設備が一对になるので、そこが電気設備体それぞれの条文で

0:21:24	別項目の基本設計方針を受ける形で展開してるんですけども、それ以外のせん断処理施設等のプロセス系統であったり、U T T系というのが、まず、つまり条文で紐づくところがないということで、
0:21:38	個別項目の基本設計の受け皿として今、安全機能を有する施設の情報も、別紙の中で今展開してちょっと整理してるという考えで整理しておりました。
0:21:48	規制庁谷です。聞きたいのは家の中にそういう固定設備の話が何で入ってるのっていう話ではなくて、第1回申請において例えば溢水防護設備とかっていうんだったら項目名まで聞いているけど、具体の設計方針として具体全部何かかとか、火災防護設備もですけど、
0:22:05	具体的話ってそもそも設計が見えないところがあるから、1回目で見切っていないような気がするんですけど、今回この工程設備に関しては2回以降の工程設備が出てくるタイミングじゃなくて、この1回申請時点において、
0:22:18	ここに書いてあるっていうことだけじゃなくて、記載内容についても確認を受けようとしてるってことでしたっけ。
0:22:27	日本原燃清水ですちょっとすいません私の理解は間違ってるかもしれませんが、第1回で基本設計方針として審査を受けるところにつきましては、
0:22:37	ご理解の通り冷却する第1回申請の冷却水設備でございまして、それを江藤別紙6の中で、第1回で出す基本設計方針の
0:22:48	朝にはどうかっていうのを整理してお示ししているところです。
0:22:55	別紙共通0ミッション、別紙1につきましてはまずは第1回の範囲ではなくて求積保障全体を示した上で、
0:23:04	原子力でそのうちのどこを出すのかっていうのを整理するという考えで、
0:23:08	資料を作っているという認識でございました。
0:23:11	規制庁富井です。とりあえず×で書いたっていうことで何か、それでちょっとあまり議論をするつもりもないんですけど、他の、例えば奥側で言うと、あと近いで申請するものに関しては次回で示しますよぐらいで、項目名しか書かなかった米津
0:23:26	いや、中身に関わるものか少しでも関係するんだったら、まとめてそっちに係るもの全部変えた方が楽なんですよってまとめて全部変えたと思うんですけど、今回再処理施設に関して言うと、冷却設備以外のところって、

0:23:38	申請対象に全くならないところなので、今回、なぜそこまでしてきたのかなっていうところだったんですけど、後に申請のやつみれば申請前後のところとか第1回申請対象の範囲っていうところで冷却水設備しか書かれてないのは認識はして、
0:23:51	ただなんか結構な手間かけて170ページ分書かれてこられたので、何か意図があるのかなと思ったらとりあえず、
0:23:58	一応、関連するもので書けるものについては別紙1としては示したんですけどぐらいに思っとけばいいですかね。
0:24:06	はい。日本語でシミズですはい。別紙1としてはその理解でございます。別紙6の中で、
0:24:13	441ページ以降で第1回で具体的にどこまで出すのかというのを示してございます。
0:24:19	はい。規制庁館です。抱えてきたこと自体は認識したんですけど、極端な個別の設備について何も説明受けてない段階で、第2章のやつが合ってるかどうかというの判別しづらいところがあるので、
0:24:29	あくまで第1回申請対象のところメインでやってよっぽどひどかったら突っ込むという形でやらしていただければと思うんですね160何ページ分書かれてきたんで、一応何か意図があるんだったら木戸かなと思って確認させていただきました趣旨自体はわかりました。
0:24:43	規制庁コサクです。
0:24:46	今の状況今後どうしていきますってということなんですけど、
0:24:53	そちらが無駄な作業をやられるなら別に止めはしないという感じはありますけど、そんなことします。紙も紙にしてないかもしれないですけど、
0:25:04	情報としてもったいないし、作業が分散して本来あるべきことに注力できないような気がするんですけど。
0:25:13	で、もともとその別紙1っていうのを全体を整理をするという作業の趣旨は、
0:25:20	全体構造がわからない等、どの場所に今回の申請範囲があるべきなのかと。
0:25:27	というようなことがわからないっていうこともあるし、条文対応としては1シキイまず見ておかないとどこの部分を第1回というところで切り分けられるのかということもわからないのでということが、
0:25:41	ヒアリングの中であって、それで作業してたということだと思うんで、第2章の個別項目での対応として、どう進めればいいのかと1度もこれまで聞いたことがない。

0:25:54	ですけど何で事前に相談しなかったんですかね。
0:25:58	日本原燃の瀬川でございます。事前に相談できなかったのは本当大変申し訳ないです。ちょっと、本当は今コサクさんがおっしゃられた通りです。ね無駄作業、
0:26:10	審査として見ていただかなきゃいけない内容以上のものを書き連ねて無駄作業をやってしまっていることもこれ事実ですし、
0:26:19	本当はちゃんとだから相談できればよかったですね、
0:26:23	前広にやってしまったというのが、実態でございます。今後どうするかといったところですが、
0:26:29	こういった煩わしさがあるのもあんいうぐらいかなというふうに思っております。もともとの別紙1の趣旨で、基本設計方針の全体像を書いて、その中から第1回申請範囲は別紙6で特定するといったような、
0:26:42	大きな流れは、踏襲し続けるわけですけども、一方でこのIUの場合は、明らかに項目単位でござって落とせ落とせるといって、
0:26:53	どっかのその項目の中の一部が第一グループである部分が第二グループというようなそういうような構造のものではなくて、項目単位で、大事なのか大事なのかというふうに綺麗に識別できるような特徴もございますので、
0:27:06	この別紙1上はですね、項目立て、
0:27:10	こういったことが工事かかりますよといったようなところのフラグ立てぐらいで止めてですね、関係のない部分については、記載を削除。
0:27:21	させていただきたいなというふうに思います。
0:27:24	以上です。
0:27:26	はい、規制庁不足です。そうしていただいたほうがお互いのためかなとまず思います。一方で、あんいうぐらいかなというふうに言われたんですけど実はいろいろと、
0:27:39	この作業するについては、根深い問題が多分あって、
0:27:47	共通の基本設計方針として整理した部分について、その具体を、個別項目の設計方針で変えていくというものが幾つかあるはずなんです。
0:28:01	そのあたりをどういうふうに処理するのかっていうのは、実は話をまだしていないんだと思います。
0:28:10	その時に、
0:28:12	その時すいません。
0:28:13	関連するところが今日、これまで話したところで点、許可の添付の中で書いていた、各施設のものについて、共通のところとの関連があつて、

0:28:26	今回書かれていますけど、それって、
0:28:30	本来書く必要がなくて、大本のその案いうの一般構造の方針のところでは書かれているのを具体化しているだけなので、ここでの共通の話としては不要なはずなんですわ。
0:28:44	一方で第2章の話ということで言うと必要になってくるんですよ。
0:28:49	その点で言う等、許可の個別施設の部分との照らし合わせっていうのは、
0:28:56	対応されることになると思うんで
0:28:59	いいと思うんですけど。
0:29:04	設工認の共通の方針との対応でそごがないかと過不足はないかという視点はないと設工認としてはまとまらないのかなと思っ
0:29:15	ているんですけどそのあたりってちょっと、すみません脱線してはいるんですけど、個別項目の設計方針の設定の仕方或いは説明の仕方っていうところで何か考えてますか。
0:29:28	はい。日本原燃の瀬川です。ちょっと案いうから、外れると、今のこの共通と個別に関わり、書き分けるという構造を持っているものは、外傷の
0:29:42	竜巻だとか火山なんていうのもですね、共通的な方針をうたった上で、個別の設計方針として、防護ネットの設計方針みたいなものが2章に書か書かれるというような構造を持ってる条文はほかにもあるのは認知しております。
0:29:57	そういった関係性があるのを認知した上でじゃん誘導するんだと言えばですね共通を共通に対してその共通を受けた個別設計方針をどう記載するかというと、
0:30:08	今回いろいろ消していくことになるんですけども、安全冷却水系というのが、申請設備として、冷却塔がおりますので、
0:30:18	個別の設計方針としてこの安全冷却水系の設計方針というのは引き続き記載を残してですね。
0:30:26	共通と個別の間でのその情報の過不足みたいなところがそごで見れるかなというふうに思っています以上です。
0:30:34	はい、古作です。
0:30:37	今回は案いうの中に入れたので、案いうの方針に対応するものっていうのは、
0:30:44	ここで説明はできるんでしょうけど、今言われたように、外部衝撃の関係で展開するものっていうのは、ここではクローズしなくて、が、

0:30:54	外部衝撃の方での、別紙1との関係とかっていうお話をしなきゃいけないくなる。
0:30:59	ということなんで、それで言うと、案いうに入れるのか別出しにするのか52というところかもしれませんが他との関連もあってそれに対応しなきゃいけないということは認識をしておいていただきたいと思います。その上で、
0:31:15	ここでやるのか、別出しするのかっていうのは、検討ください。
0:31:20	そこまでよろしいですかね。
0:31:24	はい。2個目の瀬川です。承知いたしました。
0:31:28	はい。コサクです。その上でなんですけど、ちょっと元に戻っちゃうんですけど。
0:31:33	今回別紙1-2なりその-2のシリーズで、第2章個別項目せん断処理施設等々あるんですけど、
0:31:43	なんで今回せん断処理施設は出てきているんですしたっけ。
0:31:52	日本原燃の瀬川です。せん断処理が非常に下書き過ぎの部分の代表例や、ヒット額ですけれども、
0:32:01	せん断処理施設IIについてはその施設自体を紐づける直接的な条文がなかったということで、この範囲の条文に紐づけてですね、
0:32:13	基本設計方針案用の方針を受けたせん断処理施設の方針というのを展開しようとして個別施設として展開しようとしておりました以降の溶解設備とか分離もそうなんですけれども、
0:32:25	そんな意図でちょっと書いてしまっていたということです。
0:32:29	コサクですわかりましたそれで言うと
0:32:33	1例として挙げたっていう古藤結局共通方針をどう個別に展開するか、どの程度する必要があるのかっていう議論と思えばいいですね。
0:32:46	はい。
0:32:46	その通りでございます。
0:32:49	補足です
0:32:51	論点はわかりましたのでその趣旨で、今後確認し、議論ができればというふうに思います。
0:33:02	小坂空からは以上ですタジリさんどうぞ。
0:33:06	はい、塩谷ですありがとうございます。
0:33:09	ちょっと若菜工場の話は宮最初各工程設備が働いていた時に役所が繋がってるところを変えるのかなと思ったんですけど、各個別にそういった話がなくて、しかも最先端はあってせんだっていうとできやすいなって感じる場所もあって、



0:33:24	だんだんよくわからなくなって本当に聞いたというところがあるので、モデルケースとしての説明だったのでケースモデルケースとして説明していただければいいかなとは思っているのでそうね少なくとも言えなくなるだけ下げるとよくわからなかったというところだったので今後よろしくお願ひしますということで、
0:33:38	すいませんコサクです。以上ですって言うてるんだから申し訳ないんです。今の立石さんの話をし、
0:33:45	聞いてて、
0:33:46	やっぱり何かロジックペーパー的にどういうふうを考えて作業この個別項目やりますってというようなことを整理して一度話をした方がよくないですかね。
0:33:59	はい。日本エヌセガワですボックスで添付書類の関係観を整理してたようなイメージで、この基本設計方針の関係整理みたいなのをちょっと実施してみてもどうかというご提案等、受けました。あと、合ってますか。
0:34:18	コサクですそれもうそうですし、先ほど言ったように
0:34:23	各条文のその共通の方針から、添加すべきものをしなくていいものなり、そこら辺の抽出があり、それでこの個別項目の確保、記載の方針とか、
0:34:38	各条 00 というよりは、共通 06 だったり、
0:34:45	他の書類との関係というのも出てくるような気はするんですけど。
0:34:50	そのあたりで認識を整理をした上で、この 00-0000 ですかね。
0:34:58	所。
0:34:59	00 その条文の
0:35:02	説明の 00 っていう感じになってますけど、どういう補足説明作っていくんだっていう、
0:35:08	ことから含めて、
0:35:10	ちょっと別ペーパーで、一度、
0:35:12	話をした方がいいのかもしれませんが。
0:35:18	はい。日本原燃の瀬川です。承知いたしました少しちょっとやり方考えてみようと思います。
0:35:27	はい。コサクですよろしくお願ひしますその上でこういった具体の補足についてはこう書きましょうみたいなことが整理されたら展開していただいた方が無駄作業がなくていいかなと思いますので、
0:35:43	なんですかね。
0:35:44	早め早めで細かなスパンで、

0:35:47	処理していければなと思いますよろしくお願いします。
0:35:55	はい。規制庁館です。それではちょっと個別の話に少し入らせていただいて、ああいう 0.01 の別邸ん、9月9日の方に出された資料をもうちょっと使い追加していただければと思うんですけど。
0:36:07	要はせっかく比較表を作っていたんで、こういう観点でちゃんと比較してもらえるとこっちもやりやすいんですけどっていうのが込みになります。まず右下4ページのところで、
0:36:16	環境条件の考慮っていうところが書かれていて(2)で、MOX書いてあって最初に書いてあって伝承意見ですって書いてあって、書いてあるので11行事とか、事故時のところについてはこれこれこうで違うんですけどところだけはそういう点で書かれてるんですけど。
0:36:29	その手前の、その安全機能の重要度に応じてってやつも多分省いてて、
0:36:34	比較をするときには、笹井再処理施設とMOX燃料加工施設の規模が違うとかは、面倒くさいんで途中でやめましたって別に否定はしないんですけど、
0:36:44	少なくともこの安全機能の重要度に応じてっていうところに関して言うと、例えばこれ実用炉の比較とかで言うと、実用炉が言ってるのって、期待されている安全機能を発揮できるようにと多分書いてるんですよ。
0:36:55	要はある程度限定をかけに行ってる文言は多分ここにかかっているはずなんですけど、
0:37:00	許可のときにあんまりそこら修飾をつけずに変えたからそのまま書きましたってところがあるのかもしれないんですけど、それなりに意味のある言葉を省きに行ったりするような気がするんですけどこのあたりで何か検討されてますか。
0:37:13	はい。日本原燃の瀬川でございます冒頭少し言い訳をさせてもらった部分の1観点であるというふうに認識してます。本来ここも赤色にすべきであろうと。
0:37:24	言った部分が完全に赤にしきれていないといったところもですね、散見されているのがですね、今ちょっとげ時、現状でございまして、
0:37:34	田尻さんが今、サンプルでご指摘いただいた部分もこれき大事なキーワードだと思いますので、これは管理すべきだというふう認識してます。そういったところを含めてですね一切合切、今日いただいたコメントも踏まえて、
0:37:48	再提出の際にはですね、綺麗化したいなと思っております。以上です。
0:37:53	はい。規制庁谷井です。モック層理品であるとか、そういったところに関してはこちらこれこうだから書かないってところを書いてると書い

	てくれてると思うんですけど、スカウトの色つけてなかったり、比較してないようなところが、
0:38:06	人があってそうしてるのか抜け漏れなのかっていうのも正直よくわからないところがあった、まだあるのかなというふうに思っているので、冒頭言われたようにまだ精査の段階ということなんで別という形で言わせていただきましたけど、
0:38:18	企画を作ること自体はわかりやすくとてもいいと思っているので特に共通的な設計方針 2、要求が変わんなかったらそんなに差分なんて生じるところはほぼないようなところに関しては、
0:38:29	並べてもらえればそれを野坂に同じで書いてるよねって言って確認すれば終わるだけのものというのがあるはずなので、その点も踏まえた上で新しくせっかく作ったものであれば、活用できるように、
0:38:40	事務所瀬田さん、資料としていただければと思うのでよろしく願いします。
0:38:51	規制庁谷井です。ちょっとその先のところで比較表チェック表なんですけど、幾らか事実確認しておきたいところがあって、
0:38:59	ここも比較調書というか比較表で、右下 7 ページとかのところなんですけど、
0:39:05	内部発生飛散物について本部で何かとかに関しても、ここも多分目途整理も踏まえた上で最初にどうするかっていうところをご検討いただきたくて、
0:39:14	要は許可本文のところで、独歩衛藤急かな、9 ポツ 1 ポツのところでも内部発生した物に対する考慮って書いてあって、内部発生飛散物の定義みたいなやつと二次的影響ってこういうやつですよってのが書いてあって、
0:39:26	それを今本潮汐法人そのままサポートされているんですけど、
0:39:30	矢田勝田谷津って許可のタイミングで、火災対策するんでそこはもう起こりませんよって言って対象から除外するって形で言って、後ろの方の記載だと、8 ページのところだと、
0:39:42	内部発生飛散物の発生要因として重量物の落下と回転機器の損壊っていう形で省くような形で中に出てくるんですけど、
0:39:48	中途半端 2 頭のところで火災爆発入ってるような形にすると。
0:39:53	入ってるんだか入ってないのかよくわからん構成に多分なっていて、なんで基本設計方針として許可の整理を踏まえた上で基本設計方針として何かっていうところ、ここもボックスの考え方で踏まえながらやってっただけであれば整理できるんじゃないかなと思うんですけどここらもま

	だやられてないかなという気がするのでその辺りもよろしくお願いします。
0:40:12	ここはさっきの指摘と同じなんで検討してくださいというところでいいんですけど、ちょっとそれ行って確認したいんだが、急行で今開いてる急行と1ポツ5のところ、
0:40:20	共用設備のところなんですけど、
0:40:23	バイオアッセイってこれ設備で書くんでしたっけ。
0:40:30	意味わかります。希望的突合で共用に対する設備のところ、故障時分析上及びバイオアッセイ設備、
0:40:38	というふうに多分またはつないでいて、この場合安静設備って、施設名とかじゃなくてバイオアッセイ設備として何か登録されてるもんでしたっけ。
0:40:49	少々お待ちください。
0:41:01	日本原燃の松田です。ちょっと回答になってるかあれですけどバイオアッセイ設備自体は元再処理施設ではなくて、他の原子力施設のもののなので、
0:41:13	再処理施設の内数として出るものではないんですが、これで回答になってますでしょうか。規制庁谷です。聞いたかったのは安全機能を有する施設のうち、
0:41:24	管理施設、MOX加工施設を保障措置室、または前川水設備と共用するものはって形で、その前の三つの方に関しては共用する相手の設備のことがいて相手の施設のことが書かれたような形になっていて、
0:41:39	そこにバイオアッセイ設備が並んでいたのもので、
0:41:42	これって考え方合ってますというのが質問ではいアセス日はどこに属してるかどうかというよりは、使うところの廃棄物管理とか燃料加工施設と並ぶ形で書いてるので適当ですかという質問です。
0:41:56	日本原燃の私、質問の主旨理解しました区分としては主要施設になるのでちょっとその辺も踏まえた上で記載の方は、
0:42:06	どうすべきかというところを考えたいと思います。以上です。
0:42:09	社長タジリです固化本ときは、確かに首藤布田で書かれてたやつを多分具体化していただいたというところなんだと思うんですけど、駄目だったらちょっとそれ使用施設の正式名称ずれて書かれるかわかんないけど設備というよりは施設との共用の話を書かれないのであれば、
0:42:24	括弧竹林設備で書く方がいいんだらそう書けばいいと思うんですけど、少なくとも横並び見た上で並べていただければと思うんでよろしくお願いします。

0:42:34	人口減の松田ですし、しました。
0:42:39	はい。規制庁谷井です。杉井加瀬でいただいて、ちょっと全般比較ちゃんとしてくださいねっていうところが多いので、
0:42:48	そこらにちょっと合致しないものとして、右下 24 比較表の右下 24 ページのところで、
0:42:57	一番最後のところで放射線に対してというところが書かれていて、ここで急に緊対所書かれてるんですけど他のところだと瀬口に限定して書いたような気がするんですけど、ここで出してる人って何かありますか。
0:43:14	日本原燃の赤沢です。ちょっとこの辺の記載については、
0:43:19	そうですねきつろうの方を横目に見ながらといったところが正直なところなんですけどもちょっとその辺すいません聞かいいいちょっと考え方というところを、すいません、今一度整理した上で、記載の方皆をさしていただければと思います。
0:43:35	規制庁谷井です。この後の審議にも関係するんですけどここ添付の部分になっていて、今回何まで書くのかの整理っていうところもあるんですけど、
0:43:43	書くんだったら、一連の流れで書いて欲しくて、急にここだけあらわれてまた後でも消えるとかっていうなんかなどの資料になっちゃってるので、書くんだったら一応仲西機械てくださいと書かないであと次回だったらどっちかって整理ちゃんと説明してくださいというところなので、
0:43:57	どんな比較していただくこともその資格していただくのがあくまで最初に施設としての申請書を整理してくださいねという話なので、その点を踏まえた上で内容の精査していただければと思います。
0:44:10	日本原燃の松田です。再処理の方の流れを考えるべきという意見を求めたと思いますし、適切な形に修正させていただきたいと思います。以上です。
0:44:21	はい。生協田尻ですね。杉井なんですけど、すみません、古作です。念のためですけど、
0:44:29	この別添作られたのわー工夫が補正 3 回やってある程度まとまってきたということがあって、
0:44:40	それとの対比をすることによって同じようにつくればいいところは同じようにするし、違いを持たせなきゃいけないところっていうのは
0:44:53	施設の特徴を踏まえたし、記載を整理をし、それで妥当性をせ、
0:44:59	元の別紙 1 なりで説明していくと。
0:45:03	いう、満以降で少し変えた上でかもしれませんが、するということだと思っ

0:45:09	てます。それで言うと、まずここでその違いが出てきた場合にですね、MOXではじゃあ何でここ、今の場所だったら書いてなかったんだと。
0:45:21	ということを見ていって、同じように書かなくていいということなのかその説明からして再処理は状況が違うから書くということなのかと。
0:45:32	ということを見た上で、ここの層理点のところを変えていくということだと思うんですけどそういう作業してますか。
0:45:41	日本原燃沼沢ですちょっと記載の方は良くなかったかもしれないですけども作業の流れとしては今、コサクさんの方からコメントいただいたような流れで、
0:45:51	けんかしているつもりです。
0:45:56	古作です。そうだとしたら、まずここ相違点書いてないとおかしいですよね。
0:46:01	ということがあるんですけどそれは何ですか、記載漏れなだけですか。
0:46:07	日本原燃の浅田です。まず差異がある理由としてはボックスの方で制御室の規則要求がなくて、
0:46:17	再処理の方には一方であるというところについては認識はしているんですけども、
0:46:22	ちょっとすいません、この辺は赤字のつけ方っていうところを今一度見直す数、作業の内数にはなると思うんですけど、現状はちょっと法令に基づく差異についてはちょっと赤字の記載をやめようというところで作業で詰めていたので、
0:46:40	これに関しては意図的に記載をなくしていたというところになります。
0:46:53	日本原燃のセガワですけどもこの資料をレビューする側の許認可の立場としてもやはり、ここはちょっと至らなかった点だなというふうに思ってます。
0:47:06	ここに限らずですね、たくさんやはり、
0:47:10	赤尾川中で示さなきゃいけなかったり、そういう点をきちっと書かなきゃいけなかったりといった部分が散見されていてですね、何で出す前にそこまでちゃんと詰めて出せなかったんだって問われてしまうんですね。
0:47:23	返す言葉がないんですが、そういったところろのならCがこのツールを十分生かし切れてないといった部分は、重々ちょっと認知しているところですので、
0:47:34	次回、しっかり作り込んでですね、提出できるようにしっかりレビューの方もやっていきたいなと思っております。以上です。

0:47:41	はい。不足です。状況は大分わかりましたけど、先ほどもちょっと議論ありましたけど、今の規則がそもそも違って、自明だろうっていうような話について結局どうすることにされたんでしたっけ。
0:47:56	日本原燃の瀬川です自明だろうといったところで解説相違点をなくすというようなことは今後はせずにですね、規則の要求の違いによってこの文言があるんじゃないかといったところの自明なところは自明なりにですねきちんとそういう点書いていきたいなと思っております。以上です。
0:48:17	はい。補足です。
0:48:21	ここは、添付書類の話ですけど、次回なのかどうかみたいな話は、
0:48:30	どう整理をしていくことになるんでしたっけ。
0:48:36	はい。日本原燃の瀬川でございます先ほどのサンプルで出たセル内の保守管理の部分が、この資料の規格評定も登場してくる部分がございます、
0:48:50	そういったところについてはですね、全く見えなくなってしまうとまた、
0:48:58	書くべきものはどうしたんだっけってことになってしまいますので、実際は残させていただいた上でですね、この内容については次回の申請内容ですというようなところもわかるように、
0:49:13	この比較表上もしたいなというふうに思います。
0:49:18	あとそれに合わせて、今度、別紙、各条 00 の別紙 4 の方になっちゃうんですけれども、
0:49:25	やはりこっちもですね。
0:49:27	次回だというので付けそうかなってちょっと思ってたんですけれども、
0:49:32	消してしまうと、今度それはそれであれだどうだったっけっていうのが、
0:49:39	まずらしい状態になりそうな気がしたので、別紙 4 の方ですね、記載は、今の記載は残してもらいつつ、ちょっと備考の方ですね。
0:49:50	ここは次回で見ていただく内容ですよといったようなところがわかるようにしようかなとふうにちょっと今思った次第です。以上です。
0:50:00	古作です。
0:50:02	ちょっと
0:50:03	田尻さんの方から補足してもらえればと思うんですけど、MOXの方も、次回のものとしても、何らか書いた上で、これは次回で、
0:50:15	どう申請しますよと説明しますよっていうことを書くぐらいにとどめて、

0:50:21	府川入りはしないってということだったと思うん
0:50:26	d。
0:50:26	それに類する形で今の別添であれば 24 ページの先ほどの場所も、そういう趣旨で書いてるならπてるってということなのかなとは思いますが、
0:50:40	が、これ次回って言葉がないのでちょっとあれって感じなのかなと思います。一方で次のページの 25 ページの最初に行くと、
0:50:50	次回詳細に説明となっていて、
0:50:53	これわあ線量率の設定値っていただけなんで、やっぱり何かつ、
0:51:00	そこれがフォローしているわけでもないというので、記載が十分じゃないのかなあという気がします。武さん何か補足していただけますか。
0:51:10	はい。規制庁谷井です所長がおっしゃっていただいた通りに共通的な設計方針についてはうたった上で、その共通設計方針に基づく具体的設定に関してはどっちか言うたら、括弧書きか何かで何とか、あと時間がこの詳細についてあと次回でっていう形で書いてたのが基本だと思っていて、
0:51:28	今おっしゃっていただいたように、ここの、例えば今の右下 25 ページのやつとかは、あと次回に飛ばすものもすごい限定的な形になっているので、結局のところ全体として、今回申請として何を書こうとしているのか
0:51:41	今の備考欄にとかっていう話をセガワされたかもしれないんですけど、要はこれ最終的には申請書の本文添付に何か来ますかっていうのがここで見える形になっていて欲しいと思っていて、見えないと、要は最後どういうふうに申請しようとするかわからないので、
0:51:54	備考欄をどうこうするっていうのはお任せするんですけど申請書として最後どう書いて出そうとしてますかっていうところはわかるようにしていただかないと、
0:52:03	ではこちらとしても十分な申請出してくれるかどうかかわからないまま話が進んでいた蓋を開けてみると書いてあったり書いてなかったりっていうのはちょっとまずいような気がするんでその点は整理いただきたいかなというふうに思いました。
0:52:14	日本原燃の瀬川です私がちよっと一本きんかなこと言っちゃってたの能勢です。認識しました。申請書の中身申請書の記載そのものを書きますので、
0:52:25	申請書としてあるべき姿の文章を書く。先ほどのセル内メンテであれば、セル面、セル内メンテの具体的なやり方方針については、次回に詳細を説明するというようなキーワード。



0:52:39	基本設計方針のダイジェストを記載した上でのキーワードを記載するというようなところで、各条 00 の別紙 4 の部分の記載もですし、
0:52:50	この比較表の部分もですね、そういった形で修正をさせていただきたいなと思います。以上です。
0:53:00	規制庁コサクです。そういった点でわあ、S4 というか、添付書類というか、記載方針がモック数で整理したところが十分認識が取れてないような気がするので、
0:53:15	その辺りしっかり見てですね、対応して、
0:53:20	提出いただければと思いますその上で、こちらから内容としてそれでいいかどうかというところの確認をさせていただくというふうに進めたいと思いますのでよろしくお願いします。
0:53:31	はい、承知いたしました。
0:53:35	はい。規制庁谷井ですよろしくお願いします。ちなみに清の話とか、画面にも出てましたけど、
0:53:41	あやしいっていう意味でいうと例えば右下 30 ページとか制御室における相談操作の話とかが書かれていて、そこ操作防止っていう意味でいうと冷却にかかるからっていうので書いてるような気がするんですけど。
0:53:51	割合細かく書いていて、MOX の星にあるんだったら、共通的な方針だけ言って、何か細かいところまでは次回かなっていうところもあり得るような気がするので、その辺りも
0:54:03	さっきの線とかに限定してやると、ぜ、結局こっちはどうなったのっていう話を次のヒアリングでやんなきゃいけなくなるので、
0:54:09	全体として、今回の申請で何かあるのか指摘したところだけではなくて全体として精査いただければと思うのでよろしくお願いします。
0:54:19	はい。日本原燃の佐川です承知いたしました。
0:54:23	はい、杉谷ですよろしくお願いします。ちょっと個別。
0:54:27	でほぼ終わる話が多いのでちょっと個別の話行ってみて
0:54:32	すいません。はい。申し訳ない。古作です。今の話でいうと、そもそも今添付書類 6 の 1-1-4 ですかね。
0:54:45	これって全体の方針に対応スルー説明をする場章なんだと思うんですけど、
0:54:53	個別の具体について、どこでテンプが対応するのか、っていうのは、
0:55:00	別紙 4 の先ほど言った一番最初の下、添付書類構成図みたいなことの話なんですけど、
0:55:08	どうなってんでしたっけ。

0:55:11	はい。日本原燃の瀬川ですこの米添付 1-1-4 の健全性に関する説明書の中で、
0:55:23	全体の方針を冒頭謳った上で、それを個別の施設に落としての方針につなげていくんですが、とですねちょっとあってください 1-1-4 の目次ってどっかに書いてなかったでしたっけ。
0:55:41	上がった後、
0:55:43	企画がごめん、比較表、比較表で私見つけちゃったの比較表を見ていただきたいんですけど、9 ページ。
0:55:50	をご覧になっていただきたいんですが、
0:55:56	えっとですね、安全機能を有する施設に関わるを受けての全体的な共通の方針ですね第 1 章に書くような共通の方針は、
0:56:06	1.2 から 1.7 に展開されます。
0:56:12	を受けての基本設計方針で言う 2 章に関わるようなですね、個別施設の具体の設計方針というのは、1.8。
0:56:25	系統施設ごとの設計上の考慮といった部分で、1.8. 1 せん断せん断し設備せん断施設とか、
0:56:35	手当に容喙設備とか、そういった形で展開していくことを考えておりました。以上です。
0:56:43	はいコサクです。この間の面談の方でやった S A に対してどうするかっていったところと同じだということを理解しました。そうする等、具体はここで書くっていうのは、今、
0:56:56	のその別添で話をされたのって、
0:56:59	合ってる作業をしてたっていうことでいいですかね。
0:57:09	八尾根井の瀬川です。すいません今コサクさんの質問の趣旨をちょっととらえきれなかったんですが。すいません。ちょっと田尻さんの方に私質問して、
0:57:19	すると先ほど個別に書き過ぎてないかみたいなところとかっていうのはどこの場所で、今の
0:57:27	目次でいうところの 1 ポツ、
0:57:31	何だっけ。
0:57:33	と、
0:57:34	話題にしてるのがすみませんな、何の話題だったか忘れてしまったんですけど、1 ポツ 8 の部分であったのか或いは、
0:57:42	1 ポツ 5 だったり 1 ポツ 6 だったりっていう共通のところを書くべき場所のところだったのかっていうのを、
0:57:50	すいません、言っていただけます。

0:57:53	はい。はい。
0:57:57	はい。塩田溝田が何か話そうとしまして今ちょっと、日本原燃のセガワが今ちょっと話そうと思っておりました。今ちょっと、コサクさんのおっしゃられたところの趣旨を理解しました先ほど田尻さんが指摘された、
0:58:11	中操における操作性の記載ですね。
0:58:14	というのは、ですね、どこのページでしたっけずっと右文表と右下3ページあたりで右下30ページとかだと思います。
0:58:25	右下30ページですねそうするとこれがぶら下がってる位置というのが、
0:58:33	1.3. 3、27ページの1.3. 3の操作性の考慮といった部分。
0:58:41	になりまして、
0:58:42	ちょっと少し整理が必要かもしれませんね制御室の話に踏み込んでますので、
0:58:49	1.8以降のどっかの制御室のところでその操作性の部分を述べるべきかもしれない。
0:58:56	ですねちょっと書きすぎてるかもしれない。
0:58:58	です。
0:58:59	はい。
0:59:01	はい、古作です。わかりました。ちょっとでもあれですよ。系統ごとって書くのは実用炉も同じ構成にしてたってことだと思うので、
0:59:12	どこの範囲を共通で書くのか、系統の方に振った上で展開していくのかと。
0:59:18	というようなことのを考えをまた整理をして説明いただければというふうに思います。
0:59:24	はい。日本原燃のセガワです承知いたしました。
0:59:31	はい。規制庁田尻ですよろしく申し上げます。
0:59:35	あとわかるところが大きいので、ちょっと個別で1点。
0:59:39	記載の意図がわかんなかったところがあるので右下33ページなんですけど、
0:59:44	1ポツ3ポツ4の1個手前のところのポツのところ、設計基準事故に操作が必要な現場設備については、何たらかんたら環境条件を想定し、適切な対応を行うことにより多くなっていうのがあった。
0:59:57	適切な対応っていうのが設計には読めないんですよ。何言ってる。

1:00:03	本件の私はちょっと設計には読めないかなというところはその通りだと思ふんですけどそもそも何でこの記載を追記したのかというと、再処理の方はですね設計基準事項のパターンがいろいろ
1:00:18	その中に整理内販一貫からの排気の漏えいという事象が、
1:00:24	あるわけで、対応にあたっては中操からの対処だけではなくて現場操作が必要になるので、その辺の操作性を
1:00:35	どう考えてるんだっていうところか、は書くべきと考えてこの記載を追加している次第です。
1:00:43	規制庁田尻です。ここは、フジノの要因に操作することができる設計に関わる内容だと思ってるんですけど。
1:00:50	適切な対応をすることと、容易に操作することができる設計っていうの関係がわからなかったという趣旨だったんですけど、趣旨はわかります。
1:01:03	日本原燃の方っていうのは、確かにちょっと前半の部分の、容易と操作できるっていう部分があってその辺との差別化というのが、今の記載だと、
1:01:15	うまくできてないのかなというふうに今のご指摘を受けて思いましたので、ちょっとこの辺の方へと考え直したいと思います。
1:01:25	規制庁鳥井です。谷中大井を大きく表示するだろうが人間工学的にせ、配置するでも何でもいいんですけど、それだから、要員に操作できる設計だねっていうふうになるものをつないでいただけるといいかなというふうに思うので、
1:01:38	別に適切な対応されるのは前提としてあるとは思ってるんですけど設計について、後の内容を説明する案に繋がるような記載っていうのを考えていただければと思うんでよろしくお願いします。
1:01:50	日本原燃の松田です。承知しました。
1:01:54	はい、規制庁谷井です。別紙 14K はちょっとうまく出てきてしまったのであと細かなところまで高瀬精査してくださいねというところは、
1:02:02	ちょっと置かしていただいて、ちょっと最後、
1:02:06	別紙 6 シリーズでちょっと幾らか確認をさせていただければと思うんですけど。
1:02:13	まず細かな話としては、
1:02:22	4、444 ページのところなんですけど、
1:02:29	認識が合ってるかだけの確認で 443 ページから 7 年横地に安全冷却水系の話が書かれていて、F C S 部分の冷却水の共用の部分に関してなんですけどここだけ。

1:02:42	この共用部分はあと次回だからここだけは、
1:02:46	後の申請の2項変更で別途出てくると思いましたっけ。
1:02:53	1個上に、
1:02:56	日本原燃の渡瀬、使用済燃料キーで、受け入れ施設及び貯蔵し設備等で、何行かという話に関しては1項になるかと思ってます。
1:03:08	で、何でこれが第1回申請配分じゃないのかというところなんですけども、まず基本的なスタンスとしては設計2編、
1:03:21	がない部分に関しては、第1回で説明して、新规定の要求を受けて新たに説明が、
1:03:31	必要になる部分については、設備が出てきた段階で、説明を展開しようと考えていました。
1:03:40	大丈夫です。規制庁大谷です。これ新基準の変更許可で足したもんでしたっけ、共用として。
1:03:48	日本原燃の松田です。新规定というか建設当時の申請事項と比較すると、使用済み燃料受け入れ施設の安全冷却水系の共用というのは謳ってなかったんで、
1:04:03	今回の設工認というか申請以降で初めて説明することになると認識します。すいません日本原燃の清水です新規制基準の許可の中で、今回
1:04:17	照明の共聴施設の安全冷却水系の教諭の方から追加してございます。
1:04:22	1度ですなんで新基準対応として、一応共用絡みは、もう4回目か2回目か2回目のタイミングで合わせて出す形になってるので、その部分除いたものを第1回申請範囲として、その他の部分は1個審査会に越したかわかんないけどそこの申請書の申請会議において追記する形で基本設計方針出したいんですって思ってもいいですかね。
1:04:44	はい、日本吉井です。はいその通りです。
1:04:48	規制庁大谷です。あと、
1:04:52	443ページとかに関して言うと、
1:04:57	これ一般冷却水系のところっていうのは、
1:05:00	訳すんじゃないかって一応括弧書きであと時間示しますよっていうことまで書くっていう整理でしたっけ。ちょっとすいません。奥さんルールを少し度忘れしてしまったんですけど。
1:05:08	坂河野と上本の7ポツ4のところ書いちゃってるから、7ポツ4ポツ1を省略することはできないから、項目を書くことにしてあと次回ですっていうふうな記載を書くとかそういうルールでしたっけ。
1:05:21	基本メイシーズはいえと航空を書かないとですね、6番が飛んでしまいますので、

1:05:28	これ、或いは書いた上で各章と次回示すという記載。
1:05:32	聞いてございます。
1:05:34	はい。成長をタジリ数回しました。で、
1:05:37	一番最初のこの悲しいと若干関わりますけど、要はこの443ページぐらいから、多分冷却水設備としての申請の場所だと思っていて、
1:05:47	よく知ってないとこれだけの話のはずなので、
1:05:50	労力とかを考えながら何を説明したいのかを踏まえた上で資料の全体整理いただければと思います。
1:05:56	北野大畑の部分は足し算いうについては自分から影響で支店長が他にありましたらよろしく申し上げます。
1:06:09	はい。規制庁谷です。なさそうなんで愛煙について、現場から振り返りを申し上げます。
1:06:17	日本原燃石田です。今までのコメント等について未振り返りをを行います。まず一つ目
1:06:24	安全と同等の信頼性を有する設備の施設の基本設計方針の記載についてですけれども、こちらについては残り関連してですけれども、
1:06:34	この位置付け、定常の自主的な運用云々のし位置付けですとか、あと許可等の記載の順番等をコース構成のところについても
1:06:47	順次整理して見直しを図ることといたします。
1:06:50	二つ目として
1:06:53	細かいのがいろいろあったんですけど大枠としては、
1:06:57	まず、
1:07:00	個別施設あと今日共通の方針あと個別申請それから他条文との関係みたいなところを別ペーパーのままのようなイメージで考え、ちょっと思いましたけれども、
1:07:11	そのような別ペーパーで、まず最初整理して、それ整理した上で、今回の申請で、今回の申請でどこまで出すかというところをこのペーパーの中で整理した上で、
1:07:23	方針なり、あと書き方なりのところを修正したいと思います。それが2点目。
1:07:31	それから3点目については、この作り込みを行う時に別添として付けている目標の比較表を層理てのところですが、こちらについて、
1:07:41	これも細かいところいろいろあったんですけど、大枠としては、そういう点の備考欄、なぜ違うのかって、どういう、これ本当に
1:07:50	必要などころかっていうところを、もう一度ちゃんと整理した上で細かいところまでの合わせ込みを、

1:07:57	を実施していきますそれをした上で、
1:08:00	基本設計方針の中に反映していくこととします。
1:08:05	あとその他、大枠3点は以上で、
1:08:08	また別紙4度とか別紙6のところちょっとコメントありましたけれども、そちらについてもあわせて、
1:08:14	今後見直しを図っていく予定です。振り返り以上です。
1:08:19	はい。規制庁田尻です。スケジュールに関しては、しっかり精査したやつ通出しっぱいかけても構わないと思ってるのでしっかりした資料を出していただければと思うのでよろしくお願いします。その認識で大丈夫ですかね。
1:08:36	はい。日本原燃の瀬川です。田尻さんのご指摘の認識の通りでございます。
1:08:42	古作です。
1:08:45	ここの資料はしっかりとってということで、スケジュール提示していただければいいんですけど先ほどの個別項目の方針をどういうふうにしていくかっていうのはいつぐらいに話をしますか。
1:09:02	はい日本原燃の瀬川です。えっとですね。
1:09:07	今日中、
1:09:11	4、14、14ですね。
1:09:14	いずれにしてもですね来週中には、まとめたものを1回提示はさせていただきますいなと思ってますので、
1:09:26	最速で再来週連休ケインの御説明かなと思っております。
1:09:33	以上です。
1:09:35	規制庁コサクです。
1:09:39	そ、その今の対応がその時期だとする。
1:09:44	藤。
1:09:47	とその後での作り込みってのがまたその先になってっていうことに、
1:09:52	なりますけどそこも認識した上で今言われました。今の失礼しましたセガワです。ご指摘の通りですね、そうもゆっくりしてられないので、
1:10:06	えっとですね。
1:10:08	今週ちょっとこういう実態でいうとですね、
1:10:13	今の部分対応したタジリとかワー来週休みだ。
1:10:18	ですよ。
1:10:19	で、私はちょっと来週休みで同じような休みを取るつもりだったところちょっと取れなくなって、再来週の後半休みにするつもりにしててですね。

1:10:32	そちらの作業の進みを考えると、もう早々2作って、金曜日その全体スケジュールというか、どうやって進めるかっていうヒアリング
1:10:44	午後のヒアリングの最初にその話をする予定にしてたかと思しますので、
1:10:49	その時に合わせて話をして、その対応についてもお話いただくという、
1:10:57	ことにしないと、その全体の進捗とかっていうのはわかんないかなと思うんですけど、対応できますか。
1:11:06	はい。日本原燃の瀬川でございます。ご提案いただいたせっかくご提案いただきましたので、精一杯提案に乗れるように、
1:11:16	対応したいと思います。具体的にはちょっと、明日、明日の資料提出になってその次の16日にその内容をちょっと見ていただくと。
1:11:25	というような流れを目指したいと思います。
1:11:29	はい。補足です。無理言って申し訳ないんですけどよろしく願いしますで、資料はですねその場でも問題ないぐらいの内容だと思いますんで、
1:11:40	できれば10アスター提示ではありますけど、無理であれば、その場の提出で話を聞かせていただくということでも構いませんので、
1:11:52	金曜日の午後2、議論ができるように進めていただければと思います。よろしく願いします。
1:12:00	はい、ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。
1:12:06	やっぱり後
1:12:09	1点だけ。
1:12:16	はい。規制庁谷です。いえについて他になれば、次、火山ですかねセガワから火山について説明をお願いします。
1:12:27	はい。日本原燃の蝦名です。火山なんですけども、まずは本日の説明の流れをご説明させていただきます。
1:12:36	藤火山の00-01としましては、2月4日にですねヒアリング実施後、その後はMOXの方の0で先行して議論させていただいていましたんで、
1:12:50	そこでいただいたコメントというのは、反映したものとなってございます。本日はですね、おさらいになる部分もあると思いますが、最初にこの部分に関する説明をさせていただきます。
1:13:03	あとその他残02の施設選定につきましては、
1:13:08	8月25のMOXの方のヒアリングで、選定の考え方につきましては説明されていますので、別紙1にある、最初にこういうの部分、



1:13:20	説明させていただきます。あと外から 03、評価対象部位の選定、括弧、外から 08 の腐食につきましては、前回コメント修正。
1:13:30	の箇所をご説明いたします。あと資料としてですね、外川さん 07 のものについて、提出していたかと思うんですけども、
1:13:41	こちらについてはですね他の資料の修正に合わせて、体裁の修正を行ったのみでございまして、資料提出させていただいたんですが、本日の案件とはしておりませんので、
1:13:54	その旨ご了承いただければと思います。
1:13:57	それでは説明の方に入ります。
1:14:03	日本語のクボタです。パターン 00 について説明させていただきます。
1:14:09	まず風の影響に対する最初 1 頭ボックスの大きな差についてですけれども、
1:14:15	最初の施設にはですね防護対象施設として、屋内に設置されるものがあること、また吸気の流れとなる火災防護対象物施設としてパスコからの貯蔵設備もあること。
1:14:27	中央制御室の換気設備にあと循環モードがあると。
1:14:31	というのが大きな違いです。あとは防護対象施設ではないですけども、キャスクの波及影響を防止するというこのために使用済み燃料中のキャスク収納する建屋に対して、
1:14:42	はっきり影響考慮するというのが大きな違いになります。
1:14:47	それぞれの中に盛り込んでおります別添の比較表を元に説明させていただきます。
1:14:57	まず 5 ページですけども静的負荷に対してですが先ほど言いました通り赤字の部分になりますけれども、
1:15:05	屋外の防護対象施設の話と、
1:15:09	エスクロー収納する建屋のところは MOX というところとなっております。
1:15:14	同じように
1:15:16	3 ページ。
1:15:18	なりますけれども、粒子の衝突に関しては建屋に関しては同じで屋外
1:15:24	波及およびし得る施設、
1:15:28	下の 3、
1:15:30	アシスタントマネージャー 6 ページですね、すみません、8 ページの 6 ページになります。
1:15:34	粒子の衝突、なりますけれども屋外
1:15:38	防護対象施設、

1:15:40	あと波及およぼし得る施設、
1:15:43	これちょっと徳田市で起きた状態ですから内容だけだったら見たらわかるので、何か徳田して説明したいところだけ説明していただければと思います。
1:15:54	了解しました。
1:15:57	そうですねえっとですね、食に関してですけども9ページになります。
1:16:04	下から三つ目の四角のところに紡織処理というのが書いてありますけどもこの辺についてですね、開発効果で防衛の貯蔵施設に関する防食処理について最初、もっと違うのでと記載しております。
1:16:17	それ以外は、特に、
1:16:20	赤字で記載している通りになりますので別紙1に下の比較に対しては非常に、
1:16:27	なります。
1:16:29	資料の1についてですけども、基本的には別紙1の、
1:16:34	ちょっと展開になりますので、
1:16:36	基本的に同じですけどもに、
1:16:39	ページの20、
1:16:41	ページ。
1:16:43	中段、
1:16:45	下から三つ目の四角のところに、
1:16:49	回帰取り入れ口の閉塞に関する記載ですけども、
1:16:54	Φ及び除雪に配慮した設計というところがM A C C Sから追記になっておりますこれに関してはですね。
1:17:01	基本的には高さを考慮する設計としておりますけれども一部建屋の構造上、
1:17:06	低くなってる場所があってそのついで所における除雪除灰を考慮したと、いうこと。
1:17:12	ここにちいと記載をさせていただいております。
1:17:16	それ以外に関しては特に別紙1から展開になります。
1:17:24	あと別紙4-2についても基本方針は一緒で、選定結果としての施設が違うだけになりますので特に、説明を割愛させていただきます。
1:17:36	それに関しては、簡単ですけど説明以上になります。
1:17:42	はい、正常タジリです。
1:17:45	ただざっと確認させていただければと思うんですが、
1:17:48	まず、

1:17:49	中身っていうか形式の話なんですけど、
1:17:52	これめった一番どう頭につくんでしたっけ。
1:17:55	右下3ページから右下3ページで別添のやつがあらわれてなんですけど。
1:18:01	これっていうのは、
1:18:03	別紙よりも前にこいつをつける形本文と添付があるのでどこにつけるのかなとは思ってたんですけどこいつがど頭にくるような構成で他のやつも今後出てくるんですかね。
1:18:15	日本エヌクボタです。今回同日にちょっと提出させていただいたということで、ちょっと補足説明資料の方が本文があって分があって別紙っていう形に、
1:18:25	やっていますので、今回、ちょっと本文の後ろのところに設定をちょっと挟ませていただきますと、
1:18:33	入れる場所に関してちょっと事務局の方とちょっと調整したいと思います。
1:18:38	茶谷です2ページのところで本資料の構成って別件の話別紙1から6ですって話をしてく中なんでどこに盛り込むかっていうのだけ整理していただければ
1:18:50	どこだったら適切かっていうところあると思うんですけどちょっと横断的な資料なんでどこにっていうところを整理してもらえばいいかなと思うんでよろしくお願いします。
1:18:58	その上で、中身、別添が最初の方から来るんで別添の方について確認して貸していた確認させていただければと思うんですが、
1:19:08	まず5ページ6ページとかそれぞれの事象についてか聞いてはいるんですけど、
1:19:14	これっていうのは各次長ごとで、どういう順番で書くとかどういう構成で書くかとかっていうのがどこまで整理されてるかっていうのを確認したいんですが。
1:19:23	MOXの場合は、
1:19:25	基本的に防護対象施設はすべて建屋内っていう形だったんで、あまり違和感がなくて一番最初防護対象施設はという主語で、建屋内に入れてありますよって全体に関わるような形で書いてあって、そういった上で建屋についてはこういう設計である、波及的影響についてはこうであるっていう形で書いているんですけど、
1:19:41	今の最初で書いているのは、

1:19:43	とりあえず共通的な話ではなくてとりあえず吉岡ながら建屋内っていうふうに例えば構造物の静的負荷でかい。
1:19:49	そのあと、建屋変えて屋外改訂って形なんですけど、
1:19:54	じゃ次6ページって構造物の話っていうふうにいくと、
1:19:57	建屋内の話はなくなって防護対象する対象施設を収納する建屋の話から始まり、
1:20:04	閉塞に行くと、今度屋外から始まり、
1:20:07	とかとかがあるんですけどこの辺りって精査されてますか。
1:20:13	植野クボタです。基本的には、建屋、屋外は旧アスクールという順番になっており、おりますけれども、ちょっと一部、
1:20:22	それを取れてないところがありますので確認して修正いたします。
1:20:27	規制庁鳥居です。ナビ等で修正してくださいよう当たり前で当たり前ですよ結局どういう構成で書こうとしてるんですという共通的な方針をうたうというよりは、個別のものを列挙していくような形ですから(3)の頭のところで、
1:20:40	防護設計しますよっていうふうなやつをうたった上での話なので個別のポツ以降のところに関しては建屋内とかを、建屋とか屋外とかそういうやつを連携するような形ですかね。
1:20:52	なんでクボタです。基本的にそういう形になります。
1:20:56	はい、規制庁谷です。
1:20:59	ちょっとルールをとりあえずしっかりして欲しいなっていうところと、
1:21:03	あと、記載に関しても例えば右下5ページでいうと、上から六つ目ぐらいの箱のところ屋外の降下火砕物防護対象施設は、設計体制についてこれも健全性を維持することで屋外の降下火砕物対応所、防護対象施設のっていうふうに、
1:21:17	ものすごくど書かれてたりはするんですけど、
1:21:19	これもう建屋を主語でやる時とかだったら、建屋と安全機能を損なわないの対象が違ったりするから、
1:21:29	建屋は何とか何とか建屋内でここはサイボーグ細節の安全機能を損なわないって書いてんですけど、例えば建屋内だったら建屋内の火災防護対象施設は何とか何とか安全機能を損なわないってうち2回も3回も書いていなかったりすると思うので、
1:21:43	いや、独自に書いてるところもちゃんとルール守りながら書いていただけると、何か読みやすいかなというふうに思うんですけどこの辺りは精査、大丈夫そうですか。
1:21:54	海野クボタです。承知いたしました。精査いたします。

1:21:59	はい、規制庁谷です。衛藤。
1:22:02	あと他、ちょっと中身どうこうっていうのは構成的にまずよくわかんないところもあるので、右下6ページってさっき言った括弧して屋外のところから始まるんですけど、
1:22:13	お金の話変えて、ここでは具体的にはっていう話を書いたりするんですけど、
1:22:19	例えば、
1:22:21	右下8ページのところ行くと、
1:22:24	下から二つ目のパラも多分具体的にはないような気もするんですけど、も、MOXの場合は、ものが少なかったこともあってそこまでの違和感がなかったところも、
1:22:34	別居を四つぐらいした後に、具体的なものをでき四つとかっていうふうにやると、文章がどこから話変わったのかどうかもわかりづらく今多分なっていて、
1:22:44	横に並んでるような形にはなってるんですけど、増えたなら増えたなり野瀬の記載を考えなきゃいけないはずなんですけどその辺りとかって何か精査されてる方いますか。
1:22:57	はい。日本原燃の瀬川でございます今8ページをサンプルにご指摘いただいた部分についてはですね、事前のレビューでもちょっと違和感感じたところでしたので、
1:23:09	感じたら直せよってところあるんですが、大きな方針とそれの具体というようにそういった展開のルールですね。
1:23:20	同じような情報があちこちに散在しないようにというところの見直しをしっかりと全体通じてやっていきたいと思います。以上です。
1:23:29	はい規制庁度です特に降下火砕物に関しては、直接的影響とか間接的影響で、同じような記載なんでもかんでも列挙するような形になっていて、
1:23:40	なお見づらい形になってるので、
1:23:43	まとめて書けばいいんじゃないかなっていうところもう基本的にすべて主語を分けて書いてくっていう形に今されてるんだと思うんですけど。
1:23:51	どこまでそれにこだわらなきゃいけないのか、地方が違うだけで、設計方針ほぼ一緒のものなんかもなんかも書いてるものとかも多々あるような気がするんで、ここらの記載ルールの話のような気がするんですけど、その辺りも含めた上でご検討いただければと思います。
1:24:08	功刀クボタです。承知いたしました。
1:24:11	はい、規制庁田尻です。あと、

1:24:14	例えば右下7ページのところ下から、
1:24:19	3、
1:24:20	4個目のパトカーのところで、
1:24:25	例示で各設備についても、何かいろんな例示が出てくるんですけどこれはちゃんと使い分けしてると思って大丈夫ですかね例えばこのところだと制御建屋中央制御室換気設備とかっていう形で出てくるんですけど。
1:24:37	他んとこだと多分理事が何かの話書いてるところとかがあったり、何かか後、廃棄施設から廃棄施設とかを書いてるところとかがいろいろあったりはするんですけど、
1:24:46	これは何かちゃんと使い分けがあると思っていいですか。
1:24:52	日本のみクボタです。7ページの記載に関してはですね一応使い分けしております、
1:24:59	まず区域のルールとなる直接というのがまず全体あるんですけども、中出杉野氏とお伺いだけ検定してるなど、例えばガラス固化体の貯蔵設備に関しては到底機器がないので守り対象にならないのでそれを外すために、
1:25:14	具体的な名称で絞ってるという意図になります。
1:25:19	規制庁谷です。空気の流路となるものっていうのは多分いくつかあると思ってんですけど、
1:25:25	その中で、どの設備を例示するかに関しては事象ごとに踏まえた上で、除外できる時は上対象となるものを限定しながら書いてると思えばいいですかね。
1:25:35	これっていうのは、空気の流量となる設備のうちこいつっていう意味ですか。
1:25:41	人間のクボタです。その通りでございます。
1:25:44	成長タジリです。
1:25:46	要は同じような書きぶりで全体を表すときは例示として書いてるやつと、限定して書いてあるやつがあると、設計方針がごちゃごちゃになる気がするんですけど、そこって、
1:25:56	そんな事象ごとに差があるものでしたっけ。
1:26:01	文言のことです。事象の特に対象設備、
1:26:06	とか対策が変わるものではないですけども、先ほど言った通り、
1:26:10	対策は必要ないものとか取れないものと、そういうものが来てくれて、
1:26:15	ここに限定して書くか、括弧これこれこれを除くというようなちょっと記載。
1:26:21	もうちょっと試してみてちょっと検討してみたいと思います。

1:26:25	はい、所長谷です。特に空気の流量となるのところが、
1:26:30	何か、場所によって設備の例示が変わって、で、
1:26:34	さっきのところみたいに、ちょっと閉塞の例示としてこいつが正しいのかっていうところありますけど、後の絶縁低下のところに行くと、気体廃棄物の廃棄施設っていうふうにやって多分建屋内のその部屋の中のものっていう意味で限定をかけに行ってるような気もするんですけど。
1:26:50	何かルールがあるように見えるところと見えないところがあるキーがどうしてもしまってるんですけど、ルールがあるのであればそのルールについて説明いただければ別資料とかでどの事象だったらどの、
1:27:00	直接的影響を考慮しますよって言ったときに、少なくとも設備ごとの差があるところって1ヶ所ぐらいだったはずなんですけど少なくとも、例示で2回、2項じゃなく3個以上の方が出てきてる気がするので、
1:27:10	その点に関してはちょっと精査いただければと思います。
1:27:14	日本語がクボタです。はい、わかりやすくなる認証精査いたします。はい。室長とりあえずこの点も複数の方も最後の方にできてあちは確か、2時かな、維持管理時にやっちゃ非常用発電機か非常用発電か何か限定しながら気に入ったような気がするので、
1:27:30	そういったところも踏まえながら調整して対応いただければと思います。
1:27:34	あと、次、右下10ページに行っていたんですけど、
1:27:38	衛藤。
1:27:39	引地植野齋木温泉の話なんですけど、制御建屋としての体体制をしてルートところがあるので設計として書いてるところまで理解するんですけど、ここは運用はないと思っていいんですけど。
1:27:57	消えちゃったらいいです右下10ページの上から5段落、後は※の箱のところ、もう福崎運用面で瀬口とかが基準要求なってるわけでもないんで運用面で書いてるところについて、
1:28:09	最初の方は設計対応してるところもあるんで設計対象書いてると思うんですけどその設計の内容自体が運用を前提にして書いてるところが幾らかあるような気がするんですけど、ここに関しては運用書かないんですけど。
1:28:22	安楽織田です。抽選日の換気設備の再循環モードへの切り換えは、
1:28:33	スイッチで切り換えができるので特に運用、
1:28:40	自分で遮断しに行ったりとか、やっぱダンパ閉めたいってような運用は特に考えてございません。

1:28:46	規制庁田尻です。勝手に閉まるって説明ですかそれともボタン押すんでそれは、
1:28:52	運用じゃないっていう説明ですか。
1:29:05	規制庁館ですちなみに最近言う飛ばすとかの方向で言うんだったら、手順としてもそういう整備しますよっていうところとかも変更許可のところよく説明を受けた気がするので、そこは運用があると思っているので、運用がないかというのはちょっと他の条文間とも連携取りながら整理いただければと思います。
1:29:23	はい、今村クボタです。操作と運用が入りますのでちょっとその事象を確認して修正いたします。
1:29:30	はい。規制庁田尻ですよろしくお願いします。で、実際 11 ページのところで、先生の意識です今のところなんですけども、
1:29:38	最初に施設につきましては、
1:29:41	まず設計等要領等ございまして、まずは設計を先に書いて、運用をえーとですね通しページ 12 ページのところですね、1112 ページのところに接しポツ、
1:29:52	運用上の必要な措置ということで、利用の方でまとめて記載してございます。
1:29:57	一方です、ボックスの方につきましては大気汚染のところ運用しかないということで、
1:30:02	前半の 9 ページ 10 ページのところで、運用を記載してるという、ちょっと記載の違いがございまして。
1:30:10	規制庁鍛冶です。MOXとの違いについてなんですけど、MOX通、
1:30:16	今のお話だと個別の話だけ一番最後に書くことにしたんですってというのが最初の整理ですかね。
1:30:22	基本、江村シミズです。設計と運用を両方ある場合にはまず設計を書きまして、営業に関わる場所は、市への一番最後にまとめて書くという記載。
1:30:33	方針的設置でございます。
1:30:35	規制庁タジリつMOXの場合それに関連する運用だとあわせて書いてるところもあった気はするんですけど、再処理の整理は運用に係るものは、途中のところには一切書かずに一番最後に書く整理にしたっていうことですか今のは。
1:30:49	日本原燃のモリマツです。ここについてはですね基本的には運用というものは全部最後にまとめて書くってというのが基本ルールになってございます。で、



1:30:59	江藤奥さんの方で、外気取り入れに関して、手順、
1:31:04	しかないような状況になってまして、
1:31:06	設計方針がない中で運用手順しかないので、設計方針のところに運用書、手順を変え、運用のことを書いてあると。
1:31:17	いうルールになってます河成もそういうふうになっていき、同じように、再処理の方では
1:31:24	衛藤設計として再循環するとかいう設計があるので際、最初は基本ルールに従って、再循環するっていうのをまず変えて、運用は最後にまとめる。
1:31:34	ていうルールでやってます。奥さんの基本的はそうなっててここだけ確かイレギュラーなはずです。
1:31:40	規制庁谷です。で、再度確認なんですけど運用の話に関しては最後にまとめて書くでいいですか。いやなんか例えばBポツとかっていうんだったら、保安規定に定めて管理するとかって書くじゃないですか7日間の電力供給がどうのこうのとか、
1:31:56	同じページにいたんでそこで突っ込みましたけど、基本的には、
1:31:59	一番最後に運用の話をもとめて書く話になっていて、
1:32:04	このイレギュラーですかね、ピーポートの最後。
1:32:08	日本エヌシミズです。すいません。これはですね、整理ルームではないので、見直したいと思います。
1:32:15	はい。規制庁田尻です。整理いただければということでよろしくお願ひします。で、
1:32:20	それで20ヶ所、補足です。
1:32:23	今の整理って本当にそれでよかったんですけどってのはちょっとよくわからなくて、
1:32:29	MOXは、
1:32:32	運用について個別には書かずに最後だけで書きますってことで本当にそうでしたっけ。
1:32:39	規制庁谷です。僕は他のところにもあった覚えがないんでちょっと火山で他のところがパッと見つからなかったんで他の資料の時にもう1回言おうかなと思ってしまう1回流しちゃいました。
1:32:49	規制庁コサクですけど私の認識は、
1:32:52	ここ2、
1:32:54	対象が必要なものについては書いていてそれを包含する放管するとか全体取りまとめとして、結局ここに書きちゃうと埋もれちゃう可能性があるんで全体を集約した形でまとめ、

1:33:09	高木柿木各場所もしっかりと設けますということだったと。
1:33:14	思ってたイレギュラー云々とかってということじゃなかったような気がするんですけど。
1:33:22	ちょっと原燃の方でしっかりとMOXでの記載ルールとかというのを把握をして、それとの対応関係をちょっとちゃんと説明いただければと思います。以上です。
1:33:33	日本原燃石井です。了解いたしましたちょっとルールの方をしっかりと確認します。
1:33:40	はい。規制庁谷ですよろしくお願いします
1:33:43	運用のはなCは所久野言うはずで、例えば代替設備の話の話とかは、多分途中で各外部事象とか出てきちゃうはずなので、ちょっとMOXの方と話していただいた上で
1:33:55	終わったばかりでちょっと僕数の手が空いてなくて連携とりづらかったところもあるかもしれないですけどMOXある程度今言ったりすると思うんでその人はつかまえながら連携取るようにしていただければと思います。
1:34:08	はい、続いて渡です。ちょっと個別の話入らせていただいて、右下11ページのところで、
1:34:14	下カラー、五つ目の箱の四つ目の箱のところで、
1:34:19	降下火砕物により外気取入口が閉塞しないよう必要に応じて除灰を行うことってというのが書かれていて、
1:34:26	これって設計上どこまで頼ってる話ですか除灰をしないと、閉塞しちゃうんですっていう話ですかね。
1:34:38	羽根クボタです。別紙1-1。
1:34:41	字ではちょっと読めないんですけど基本的には高さを確保した齋木鳥居江口を確保してるんですけども、一部低いところに関しては除灰があると。
1:34:54	国へ。
1:34:55	なっております。以上です。
1:34:58	規制庁田尻です。それを設計対象じゃなくていって言って何かあるんですけど。
1:35:07	京谷です。火砕物に関しては除外することはそれ前提になってると思うんですけど、今日は吉田上で例えば堆積荷重を考えるとときだったらMACCSで考えたりをしているものだと思うんですけど。
1:35:20	そこの違いってというのは、何かあるんですけど。
1:35:36	日本原燃です。少々お待ちください。

1:36:09	海野クボタです。
1:36:11	堆積荷重に関しては今 30 日に関しては除灰なしで対応する。それ以降に関しては除灰をするという、問いをかけてますけども、この閉塞に関してはですね、
1:36:23	除灰への、これだけ、
1:36:26	であれば外気取入口閉塞はしないんですけども、雪との重畳とかを考えたときに、
1:36:31	訴えられないということであれですけども基本的にはですね、
1:36:35	一気に 190 センチで 55 センチ降ると思えないんですけどもそこにする時間の設定がちょっとできないということで、
1:36:44	除灰の除灰除雪の運用を入れております。
1:36:48	以上です。
1:36:50	規制庁佐治です。それで説明いただいたのかどうかよくわからなかったんですが
1:36:55	言ってるのは運用に期待してしまうんだったら極端な話だって堆積荷重だって半分しか堆積させませんよって言えちゃうような事象になってると思っていて、
1:37:04	設計上、こういう事情に関しては、この設計の設計対象のものが、今回閉塞の対象になるものがどういった設備になっていて、こいつに対して、こういう考慮しなきゃいけないから、これでもいいんですけどっていう説明があるならまだしも、
1:37:19	だから、除灰するん設計しませんとだけ言われてもそういう説明になってない気がするんですけどそのあたりってどっかに詳しく書いてあるんですけど。
1:37:32	すみません。日本原燃の蝦名です。こちらの部分ですね多分十分にちょっと頭の中が整理できてないような気がするので、こちらについては一度
1:37:47	次回ですねちゃんと説明させるようにしたいなというふうに考えてございます。以上です。
1:37:54	はい、規制庁田尻です。この部分に関してはモク数のところでもう最初もめもりティが多分高さ足りなくて結局高さ確保しますよってっていう説明で持ってきたところだと思っていて、
1:38:05	その議論は見ておられたはずだと思うので、
1:38:10	あの人たちは設計でやったけど私たちは運用で除灰するんで、関係ないんですけどっていう説明が通るかどうかは、ご検討いただければと思います。
1:38:22	日本原燃蝦名です。そうしました。

1:38:26	はい、規制庁タジリつて、次いかせていただいて、
1:38:31	ちょっと別添でそのままいくのがいいかわかんないけど、右下 27 ページのところ行っていただいて、
1:38:38	下から四つ目をこの下から四つ目の箱のところ、高確率が堆積する施設をという形で書いてると思うんですけど。
1:38:46	MOXのところだと、その形状で落とすものないですって言ったら結局あそこ建屋の中に全部防護対象入ってるんで、あんま書く必要ないんですって言って、実用炉との比較のところ、
1:38:56	指摘した上で自分たちはこれでいけるんですと言って、
1:39:00	堆積しやすい構造を持ってもらえないとかそういう言葉だったと思うんですけど、そこ私達書く必要ないんですと言って、そのまま基本的方針をMOXは書いてたと思うんですけど。
1:39:10	再処理施設に関して、形状とかを踏まえながら、説明をするっていうんだとしたら、この添付の話じゃなくて、基本設計方針の部分でまずそこを担保しにいただかなきゃいけないと思うんですけどこれ業績方針そこは書き換えてんですっけ。
1:39:36	100 円のクボタです。今日、
1:39:39	基本設計方針では書いてないんですけども
1:39:44	何か園芸とかでも書いてなくてちょっと別紙 1 の方で
1:39:48	それで展開するというので記載しております。
1:39:53	規制庁田尻驚見がよくわからないんですけど、すいませんコサクです。
1:40:00	00ρ 資料の別紙 1 のページを開いて説明いただけませんか。今でしょ。
1:40:15	規制庁タジリです右下 63 ページをベースにちゃんと説明いただいたらいい気がするんでそこをお願いします。
1:40:23	他のページがあるんだったら他でもいいんですけど 63 ページが場所かなと思ってました。
1:40:40	それブランディングほどです 63 ページの備考のですね右側のオレンジの二つ。
1:40:46	下のそれから二つ目の、これも、
1:40:50	室ですけども、老年フードが
1:40:56	これも、
1:41:09	土岐の白抜きの部分ですねの統括物が堆積しやすい構造を有する場合には課長様。
1:41:16	考慮しますよという部分が
1:41:19	最初のほうで記載してなかったので添付書類で展開するというふうな、
1:41:23	説明をさせていただいております。

1:41:37	規制庁谷井です。どっち、自分が規制庁谷ですけど
1:41:42	何かいくつかまずおかしいので、ちょっとまず頭の整理で、本当は基本に基づく整理ですけど、基本設計方針に方針書かれてないものを添付で勝手に足さないでください。これMOXの時も何回も言いました。最後の行さすがに、
1:41:55	やってくれるようになったと思うんですけど、基本設計方針が本文です。本文に書かれてるやつにぶら下がるものが、その説明書類として添付に書かれてるので、本文に書いてもないやつ。
1:42:06	書きづらかったんで添付に書きましたって言われても、それ書けないっす。本文のここにぶら下がってるからですって言うふうに言ってもらえないと話にならなくて、
1:42:15	対応する記載については添付に書くことにしましたっていうのが書いてるのを見た上で私たちは添付でいいんですって言い、言いたいんだとしたら、その理屈まで説明してください。以上です。
1:42:26	年齢クボタです。基本設計方針に反映するように、修正いたします。
1:42:34	規制庁コサクです。
1:42:37	方向性は分かっていたのかどうか。
1:42:41	具体的な作業は今言われたので反映するっていうことでいいんですけど、
1:42:47	根本の作業方針が理解できてなかったっていう古藤なので、今この話題にしても返事が、
1:42:56	わかってないことを言われてましたから、念のため申し上げますけど、許可本文に書いてなくても、許可の添付書類で書いたものっていうのは、
1:43:07	必要に応じて基本、設工認の基本設計方針に入れるという作業方針であって、
1:43:14	少なくとも今のところの静的負荷に対して余裕を持ってっていうその静的負荷って何っていうのが、添付の方に書いてあり、
1:43:25	そこでも具体にはなってないのかもしれないですけど、
1:43:31	それを他の方とかを見ると舞台になってるので
1:43:36	今回の基本設計方針についてはこういう書き方をしてきますよということでも自然に説明ができるはず。
1:43:43	なんです。で、
1:43:45	それがどうしてもできないっていうのであれば理由をっていうことで先ほど田尻が言いましたけどこの部分は、そんな理由があるわけもなく、淡々と入れてくれればいいということだと。

1:43:58	で、そういった辺りのレビューはやっぱり再処理の人たちはまだ足りないんじゃないかなっていう気がするんですけど瀬川さんどうですかね。
1:44:08	はい。2本目の瀬川でございます。申し訳ございません。力不足ですちょっと観点不足しておりました。
1:44:17	ちょっと今後、石原さんにもちょっとアドバイスをいただきながらですね、レベルアップを図っていきたいと思います。以上です。
1:44:26	はい。補足です。ここというよりはやっぱりそういう視点なり作業方針っていうのが、十分徹底できてないっていうところだと思うのでその認識をしっかりとまず、
1:44:39	レビューワーがまずは用い、レビューワーというか作業指示をする人が持ちて作業をしていただき、レビューで、それを確実にしていってもらうと。
1:44:49	いうことだと思いますのでよろしくお願いします。
1:44:57	はい。成長度です。お願いします。次なんですけど、ちょっと
1:45:06	ちょっと別紙 01 に来たんでそのまま流れちょっと別紙 1 というのがいやすいので右下 75 ページのところ行っていただいて、
1:45:15	どこまでの差をつけてるかわかんないけど許可本文のところ、換気設備の停止または循環運転の実施によりっていうふうに書いていて、
1:45:23	今、基本設計方針だと循環運転は書いてない。
1:45:28	もするんですけど、ここで再循環を行うことって別のところで呼んでるんですかね、ここを横に並べていて何か言葉が合ってるかどうかがよくわかんなかったんですけど。
1:45:52	少々お待ちください。
1:46:15	大浜クボタですちょっと確認ですけどもキャンプ所 75 ページの
1:46:20	計画の添付書類 6 のときますと (2) の部分が届け方地のどこにあるかという。
1:46:27	いや、慶長帯磁率右下 75 ページの許可本文のところに (8) で持ってきましたよっていうところを書いてあるのが、降下火砕物に静的負荷や腐食等の影響に対してうんたらかんたら、換気設備をてしまう。はい。循環運転の実施によりっていうふうに書いていて、
1:46:43	それに横で並んでるのは
1:46:46	4、教材教授の四つ目のポツの降灰時には降下火砕物による閉塞及び摩耗を防止するための手法すら変わってんすけど、換気設備の停止またはフィルターの交換もしくはっていう形で循環運転も消えたりしてたので、

1:46:58	国交以外のところに飛ばしたという説明なのか、それとも単に抜け漏れなのかどうかはわからなかったんで説明してくださいって意味です。
1:47:08	はい。日本語のクボタです。次の76ページですね。
1:47:13	(3)のところの中央制御室の循環運転ところ今ちょっと案。
1:47:18	ずれになってしまってる、ますのでちょっと、
1:47:21	そのすぐ横に並ぶようにちょっと修正いたします。越後タジリです。その時なんですけど、せっかく火山の3-43含みながらさっき言われた性教育のところの3の80しか書いてなくて、
1:47:32	飛んできたのか飛んできてないのかよくわかんないっていうのがそこから来てるんですけど、3-43書かれてるのか、さっき言った
1:47:40	降下火砕物に閉塞パターンを防止するためっていうから四つ目のポツのところに3-43が書かれてたので、そっちに飛ばせるにした手法がいいんですよねって言ってだから他に飛んだんでしたっけっていうのも込みで一応聞いたんですけど。
1:47:51	表現の整理では、どこの番号をどこに飛ばすっていうのが関連づけられるように番号ふっておられたと思うので、そのあたりも含めて読めるっちゅうんだったら何かどっかでたまたま読めちゃうこととかもあると思うんですけど。
1:48:02	あくまで本文添付に書かれてるやつをどこにちゃんと落とし込んだんですよっていうのを理解したいところだと思ってるんでよろしく願いします。
1:48:11	日本橋梁クボタで承知いたしました。
1:48:15	はい。規制庁田尻です。ちょっと運用お金見ていって、そこに書かれてる内容じゃなくて後ろの方も踏まえた上でちょっとお聞きしてみたいところがあるんですけど。
1:48:24	今回冷却塔が申請対象になっていて冷却塔に関しては、運転中は空気を上に吹き上げてる構造なんで堆積しがたい構造なんですっていうのを前提に話されてるところが多々あるんですけど。
1:48:37	天然の冷却塔ってずっと全部動いてますか米ごとっていうかファン事って言っていいのかよくわかんないんですけど。
1:48:46	日本原燃田仲でございます。冷却塔の運転につきましては外気温と負荷とのバランスを見ながら運転しておりますその時々によって分、ファンの運転台数を解こうとなっております。以上です。
1:49:00	規制庁谷井です。その前動いてないと堆積する気がするんですけどそのあたりってどういうふうに整理されてるんでしたっけ。

1:49:11	日本原燃田中です。田仲でございます。この場合ですと降下火砕物の予報が出たところを確認して止まっている、ファンについては運転を開始し、当間積もることへと抑制、
1:49:27	するという事になると今考えております。以上です。
1:49:32	規制庁谷ですっていう。
1:49:35	ことはどっかで4年でしたっけ。
1:49:42	日本原燃田中でございます。藤玉井と私の受け答えについてはちょっと残念ながら資料には入っていないという状況ですのでそちらについては反映したいと思います。以上です。
1:49:55	規制庁田尻です。冷却塔のファンの運転は、元年度もう運転のやり方のところなんで、細かく申請書にまで書かれてないのかもしれないんですけど、
1:50:05	設計上担保する条件のいろいろなもの前提になってる内容であるならば、そこが担保されてることっていうのは、前提条件だと思っているので、その点で必要な話があるんだったらちゃんと書くようにしていただければと思います。
1:50:21	日本円た下でございます。担保条件となるような運転を作るということとは必要だと思いますので、はい、了解いたしました。
1:50:30	はい。規制庁館です。ちょっとページが前後して申し訳ないんですけど、ちょっとまた別シリーズから流れでちょっと確認をさせていただければと思うんですけど。
1:50:40	多分前提で確認なんですけど、元に置いて、建屋っていうのは防護対象施設ですか。
1:51:01	すいません、日本原燃です。少々お待ちください。
1:51:26	規制庁谷です。例えばちょっと独り言チェック遊びを受けますけどボックスに関しては、あの中ので壁自体を安全の壁みたいなやついましたけど、外側自体に関しては別に守るものではないですよっていう話で説明されて、あくまで防護対象を、
1:51:42	内包する建屋としての説明だけをされてた気がして、だけど、炉の方とかっていうんだったら、私、例えば原子炉建屋とかだと、あれ多分防護対象でかつ内包する日等になるはずで、
1:51:54	それを踏まえた上で比較表でいうと、右下17ページかな、下17ページのところの上から二つ目の箱ぐらいのところ、
1:52:03	構造物前の何とかで建屋については放射性物質の閉じ込め機能、遮へい機能を維持できるようっていう形でここ書かれてる気がしたんで、
1:52:11	何かそういうふうには書いてるのかなと思いつつ、なんですけど。



1:52:14	さ、江藤で何でこんな話してるかっていうとさっき建屋内がどうのこうのとか建屋がどうのこうのっていう話をしていく中で、そういったところも考慮して書いてんですよねっていうのを聞いたかったっていうのが趣旨なんで、そこまで合わせて、ご説明いただけると助かります。
1:52:44	日本原燃の海老名です。建物に関してはですね自分自身、
1:52:51	守られる、守らなきゃいけないものであって、かつ、建物の中にあるものを守るものでもあるというふうなのが、位置付けになります。
1:53:02	それをちゃんと表現できてるかということに関しては、多分、ちょっとす。今のところではどっちかといえば、その建物が中内包するものを守るものなんだっていう、
1:53:18	そこは明確に書かれていたと思うんですけども、そちら、自身を守ることに関してちゃんと対応できてるかっていうのは、ちょっと確認が必要かと思います。以上です。
1:53:31	はい。規制庁館ですここの意外とおっきな差だと思っていてもコストの
1:53:37	記載ぶりっていうと、実際問題はそこまで差が出てくるわけじゃないんですけど、設計考える上だと、意外とでかい山になるとっていて、もともとMOX自体も
1:53:50	別に何か終局耐力がどうこうっていうよりはどっちかっていうと弾性範囲でどうのこうのっていう説明をしてたんで、欠陥にいたようなことをやることにはなるような気がするんですけど、どこまで機能を維持したいんですっていうところに応じて、
1:54:03	書かなきゃいけないこと変わってきちゃうところあると思ってるので、最低限認識しといて欲しいなというところで今ちょっと話遅らしていただいたので、一応認識はしていただけたとは思ってるんですけど、趣旨は大丈夫ですよ。
1:54:18	はい。日本原燃の蝦名です。趣旨は理解したつもりです。以上です。
1:54:24	はい規制庁タジリです心まさに実用炉費等が参加してるのであれば同じようなことやってるはずなので、
1:54:31	何かお姫様ないと問題みたいな話で、翌日の方でも話出たりしているので、そこらは多分理解されてると思うので、その点考慮しながら対応いただければと思います。
1:54:43	はい。日本原燃です。蝦名です。承知いたしました。
1:54:47	はい。規制庁谷井です。で、次右下 31 ページいついていただいて、
1:54:54	ここはどっちかっていうと条文化の並びに近い話なんですけど、今 31 ページのところでも機能的影響をおよぼし得る施設の話が書かれていて、
1:55:03	ボックスは舞台どこまで書いていて、今

1:55:07	最終としてはある程度略した上で状況を踏まえてっていうふういきなり書く形になってるんですけど、
1:55:13	多分竜巻とかだともうちょっと書いたりしてる気がするんですけど、こっっていうのは条文間とかも並び取りながら検討されてると思っていいですかね。
1:55:41	少々お待ちください。
1:56:03	でね。
1:56:04	人間のクボタです。再処理の増分としてはですね、機能的影響を及ぼすする施設で選定するのあればここに書いてある。
1:56:14	なければ書いてないっていうので統一しております花壇は
1:56:19	限定されるものがないので、こういう記載になっているというふうになっております。
1:56:24	規制庁佐治です。衛藤。
1:56:27	岡狩野機能的影響をおよぼし得るやつがないからっていう話ですかそれとも降下火砕物だとそれが該当しないっていうのは今の説明ですかね。
1:56:36	丹下クボタです。降下火砕物ではそういうものが選定されるものがないということです。
1:56:42	規制庁田尻です。後で出てくるんでその時にまた聞ければいいんですけど竜巻の、
1:56:49	9月9日に出てきた別添シリーズ、D、別添別件尻屋別添か0001の別添だったのにさ22ページのところで、
1:56:58	機能的影響をおよぼし得る施設っていうので、安全蒸気系の安全蒸気ボイラの排気管であるとか、排気配管とかいろいろ述べてたりするところがあって、
1:57:07	何か管とかに関しては除いてるからっていう気もするんですけど、若干消音器とか配管とか、こころが配管だから除いてるのかとかそこの簡易考え方っちゃうのが、
1:57:17	なんで差分が生じてるかわからんところがあったので、そういったところが
1:57:22	被害としてあるっちゃうんだったらどっかにそれを書いといていただく、すみません、この0別添に書いてないだけで別紙に書いてあるっちゃうんだったらそこを言っていただければいいんですけど。
1:57:30	少なくとも条文間の並びっていうのを、僕その時でも、何かやたらとやってたのを見ていただいていると思っているので、最後に若菜そのあたりの話も確認することになるので、

1:57:41	違いがあっちゃ駄目っていう話ではなくて違いがあるんだったら違いがちゃんとわかるように書いていただければというのが趣旨ですので、その辺踏まえた上で対応いただければと思います。
1:57:53	日本語でクボタです。承知いたしました。
1:57:57	はい。規制庁田尻です。で、次いかせていただいて、
1:58:12	右下 45 ページに行ってください、
1:58:19	単に書きぶりだけなんで今後直るとは思いつつなんすけど、上から向かって下から二つ目の方がいいから下から二つ目の箱で建物構築物の話が書いてあって、
1:58:30	飛来物防護熱湯に対して波及的影響を与えないよう、
1:58:35	倒壊転倒及び脱落を生じない設計というふうに言っていて、例えば木造の方で言うんだったら、
1:58:42	コアの部材とかに関して構造健全性維持しますよとかっていう形で書くんですけど、
1:58:46	要は波及的影響っていうのが、倒壊とか転倒や脱落によって生じますよって言って、それを起こさせないよっていうふうに言っているとあんま設計について実はこれ述べてないような形になっちゃっていて、
1:58:59	実際 49 ページの一番下行くと機械的影響を及ぼさない共同っていう形で書かれてたり、何か、
1:59:06	中身がわかるような、何かふわっと書きすぎてるような記載がたくさんあるので、ここらに関しても比較されながら変えていけば多分その打ち切りになるような気がするので、1 個 1 個事細かには言わないので、
1:59:17	何までを申請書をこの添付書類ですけど添付書類として書かなきゃいけないのかっていうのを整理していただいた上で書いていただければと思うんでよろしくお願いします。
1:59:29	はい、速水クボタです承知いたしました。
1:59:34	はい。成長タジリつって、続いて、
1:59:46	ちょっと話が飛んで設定し、別紙シリーズ行っていただいて、別紙 4-1、右下で言うと 145 ページですね 145 ページで、もう楠をつけていただいた。
1:59:57	説明者の関係者、説明書がどう繋がってるかのやつを書いていただてるんですけど、
2:00:02	これ目次の一覧みたいのってどっかで確認できるのかってのが 1 点と、あと、
2:00:07	例えば計算書のところとかあれなんですけど、

2:00:12	波及影響のものとか、防護対象のものとかなんか結構連番で出てきてるような気はするんですけど、ここってというのは、何か番号の振り方って整理されてるものでしたっけ。
2:00:32	日本エヌシミズです。衛藤全体のですね。目次の点、113 といいますか見えるものとしましては、
2:00:41	今後共通 08 の中でですね、添付書類の全体の構成の方、お示したものを添付して資料を提出する予定になってございます。
2:00:54	成長度です。それっていつぐらい出てくる話でしたっけ。
2:00:59	日本原燃清水です。衛藤。
2:01:01	今の予定で数、提出することで考えてございます。
2:01:07	早崎町タジリつ明日のやつで資料で目次とか構成の話ができる資料が見れるっちゃうことですさっきの話の関連で出てくるやつ元から出てくる予定のやつでしたっけ。
2:01:23	日本原燃清水です。
2:01:25	はい。衛藤。
2:01:27	共通 08 につきましては、再処理分が数字になってございますのでそちらの方を元から出す予定でございました。
2:01:34	はい。規制庁鍛冶です。出てきた上でその話をいつしようとしてるかっていうと、
2:01:45	はい。日本原燃の瀬川です。
2:01:48	えーとですね。
2:01:50	そういう提示するスケジュールの中には明記しようと思っておりましたけれども、再来週ですね、連休明けの週の、どこかでセッティングしようというふうに考えておりました。以上です。
2:02:03	はい、規制庁田尻です。
2:02:05	MOXの方だけで共通的な整理を進めてそれを最初にどう展開したか、並びとるだけだと思ってるんですけどそこどうしたかっちゃう話を見きれてないところってのがあのような気がするんで、
2:02:16	刺身されて助けスケジュールも明日全廃のスケジュールが示されるってことですね今だと。
2:02:25	はい。その通りでございます。はい。
2:02:27	背景状態です。なんでそこんところのタイミングでまた確認させていただこうとは思ってますけど。
2:02:32	結局全体像を整理しないと個別個別進んでいたとしても最後の全体像で振り返られてもよくないと思ってるので、その点も踏まえた上で整理の方進めていただければと思います。

2:02:49	はい。規制庁谷井です。ちょっと個別の話にさらに入って行かせていただければと思うんですけど。
2:02:56	基本的に別紙4のところも、着金ところで比較してきたMOXのやつと同じようなところが多いので、その部分自体はどうこうっていう話じゃないんですけど。
2:03:07	竜巻も含めてなんですけど、
2:03:10	それぞれの今日説明書において何まで示そうとしてるかっていうところを一応確認しておきたいんですけど、例えば右下34ページとかのところ、
2:03:23	今ルーバーの話が書かれてるんですけど、これ、ルーバーのところ、書いてるのがルーバーグレードとブレードシャフトのところ書かれてるんですけど、
2:03:31	こいつってのは茂呂とかそういう評価対象がないからこいつだけを書いた図を付けてると思えばいいんですけどちょっとこの図自体が、すみません、いまいち見づらくて、何を指してるのかわかりづらかったってのがまず発端なんですけど。
2:03:45	すみません日本原燃田仲でございます。
2:03:47	すみません、通しページの何ページかもう一度教えてもらってよろしいでしょうか4です。
2:03:54	134ですね、304です。
2:03:58	304
2:03:59	はい。ちょっと間違い、少々お待ちください。
2:04:24	日本原燃田仲でございます。質問としてはボルトが入っていない理由だったと理解しておりますこちらについてルーバーブレードの方なんですけども鉛直の荷重が、
2:04:36	が主荷重主な荷重となっておりますのでそれで主に荷重を受ける部分というのがルーバーを構成しているルーバーブレードとあるブレードに
2:04:47	灰がつもはいはいや雪が集まりましてルーバーシャフトにその負荷がかかるということで、評価の上としてこの部位を選定して
2:04:57	評価を出している。そのために、そのためにどういう、どういうモデルで江藤評価をしているのかというのをこの図で示しているものでございます。以上です。
2:05:08	規制庁丹治です。何で294ページとかでルーバー構想数書いていて、このところで、一応取付ボルトまで含めて書いている形にはなってるけど、この図見ればわかるように側面からの風、充実面積が多分とても狭いものになっていて、

2:05:23	それを踏まえると簡易的なモデルでやって上からの堆積の部分だけを見ればいい形になるので、それを計算モデルとしてすごく買いに変えたのが 304 ページと思えばいいですかね。
2:05:33	日本原燃田仲でございます。おっしゃる通りでございます。以上です。
2:05:38	瀬尾タジリです。できればでいいんですけど、構造図と、簡易のモデルが場所間連続ように書いてもらえると正直わかりやすく、294 ページのところでもルーバークレードイベントチャート書いてあるんですけど、
2:05:52	これが 304 ページの図にどう繋がっているのかが正直わかりづらくて。
2:05:57	これは閉じた状態を見るからこの図になるということですかね。
2:06:02	日本原燃坂でございます。藤氏、江藤伊藤は理解しました一応、
2:06:12	閉じた状態へと水平に寝かせている状態で、今図を書いておるつもり。
2:06:20	としてるつもりでした。
2:06:22	はい。以上です。規制庁たです。多分ですね 304 ページの B っていうの、B とか、L の話が 294 のどこっていうところと関連付けてもらえると多分なおわかりいいんだと思うんですけど
2:06:35	希望の解説自体は乗っかってるんですけど、図として何か繋がりがよくわからなくて、ルーバークレード長さっていうのではわかるんですけど、どこの話っちゃうのがちょっとわかりづらくて、その辺りをわかるように書いていただけると
2:06:49	ルーバークレードの幅と長さっていうのは B というのはわかるんですけど、294 ページの図でいうと、
2:06:55	どこかなっていうふうになっちゃってしまうところがあったので、その辺りわかるようにしていただければと思います。
2:07:01	梅田中でございます。294 ページの、どこからどこまでのなのという質問だのご理解いたしましたちょっとそこら辺ちょっとわかるようにちょっと記載の方を工夫したいと思います。以上です。
2:07:14	はい、規制庁タジリつこの後、この後、この後竜巻のヒアリングのタイミングでも言うんですけど何か図面書いてる時と書いてない時の差がよくわからなくて最低限、
2:07:27	構造の説明とか強度評価するようなやつに関しては、どこを評価したのかっていうのがずっと希望と式が
2:07:34	連携取れるようにくっついてもらった方がわかりやすいと思ってるので、図省いちゃってるところが間違ってるのか意図的なのかわかんないんですけどそのあたりに関しては全般として必要な図とか、
2:07:45	つけることを検討いただければと思います。

2:07:49	インフルエンザなんかでございます。ちょっと計算書の方の中身の方ちょっと点検いたしましてずっとちゃんと記号とセットになっているか確認して足りないものについては
2:07:58	追加いたします。以上です。
2:08:01	はい。すいません、規制庁不足です。
2:08:05	今ので、
2:08:07	タジリはわかっているということだと思んですけどすみません、ちょっと確認させていただければと思うんですけど、304ページの、
2:08:18	図は、これはルーバブレードルームブレードシャフトということなんで、フレームのところまでは言ってなくて、
2:08:27	ブレードシャフトがフレームのところに接続されているところの、
2:08:34	部分までで評価を、
2:08:38	しているっていうこ等ですよ。
2:08:43	日本原燃田仲です。その通りでございます。
2:08:46	はい。規制庁コサクです。なまこはここその部材の評価なのでそうなっていて、
2:08:53	フレームなりその取付ボルトなりってのはまた別途、
2:08:57	評価を、
2:08:59	しているっていうことだとは思んですけどそれがどこですか。
2:09:03	日本原燃田仲でございます。こちらの方と、田尻さんから先ほど後、質問を受けた、
2:09:10	通りでございましてボールドの方につきまして、ボルト自体の方には鉛直荷重はかけてもVバー。
2:09:17	衛藤。
2:09:19	ちょっと何ていうんですか。破損っていうのは考えがたいというところもあります。また、フレームについても垂直に立っている部品となっております物として堆積する面積というのは
2:09:31	かなり小さいものとなっております影響を受けないものと考えてございます。それに対してルーバブレード、ルーバ車、ルーバブレードについては、
2:09:40	ルーバを閉じることによって堆積面というものが生じて、その負荷というのはすべてシャフトにかかることから、それについて評価をしているという、
2:09:50	こととしております。以上です。
2:09:53	コサクですわかりましたそのあたりは、どこで明確に、
2:09:58	なってるのかしようとしてるかっていうのは、

2:10:07	あ、すみません日本原燃、今ちょっと場所探してるで少々お待ちください。
2:10:24	日本原燃田仲でございます。そちらの考え方につきましては、別の補足説明資料になりますけれども外火山 03、
2:10:33	の方の通しページの 20 ページ。
2:10:37	の部分に、
2:10:38	に、確保にルーバーというところで、ルーバーは江藤、ルーバーフレートコース、ルーバーの絵と、
2:10:47	構造の説明をさしていただきましてその下に、
2:10:50	それについての考え方っていうのを決めさしていただいております。ちょっと内容についてはちょっとマスクがあるんでちょっと詳しく、
2:10:59	省きますが、はい。以上です。
2:11:01	はい。コサクですちょっとですねそこが
2:11:05	具体的にその図面でこうやって説明するみたいなのは、補足でもいいんですけど、
2:11:12	添付書類ですね、その評価部位なりの考え方っていうのは、しっかりと読めるようになっていないといけなくて、
2:11:21	その記載を、
2:11:24	補足にゆだねてしまうというのはちょっと困るんですね。
2:11:32	その意味だと、
2:11:36	通し 293 ページのところで評価対象部位の選定と、
2:11:42	あるんですけど、
2:11:45	比木さいい。
2:11:48	もうちょっと拡充していただくってことなのかなあとと思います。
2:11:55	これもマスクがかかっているのあんまり 2 件はしないですけど、結論だけで書かれてるような気がするので、もう少し、その妥当性がわかるようにということかなと。
2:12:10	宇井。
2:12:11	浅香タジリさんそんな感じでいい。いいですかね。社長大切ありがとうございますあの図というかご指摘の通りで何か補足を見てるからわかった感じになるんですけどいざ添付だけ見ようとすると、
2:12:22	何でこうなったかわからなくて記載はされてるところが多いと思っていたのでご指摘の通りでその最低限考え方ってのが添付で書かれていて、そのエビデンス的なものが補足で書かれてるっていうのがあるべき姿だと思ってるのでご指摘いただいた通りだと思えます。



2:12:39	日本原燃田仲でございます。そうですね徒歩ちょっと補足の方にすべてを移し過ぎたというところもちょっとございますのでちょっと補足の内容、
2:12:49	と、計算書の内容をちょっと両方並べて記載の程度のバランスっていうのを少しとっていきたいと思います。以上です。
2:12:58	規制庁谷井です。ちなみに、若干自分の好みが入ってしまってるかもしれないんですけど、
2:13:03	何でもかんでもさすがに勘弁していただきたいんですけど、説明チックのやつはある程度添付に書いてもらった方が、見やすいです。補足はあくまで補足なので、
2:13:13	補足がないと、内容理解できないですっていうよりは、説明書にしっかり書かれていて、数値であるとか、そのまとめた表であるとか、そういったものっていうのが補足にあるっていうのが、わかりやすい構成かなというふうに思うのでその点も踏まえた上でご検討いただければと思います。
2:13:29	日本原燃田中でございます。あくまでも計算書単体として、読めるような形でそれが何なのかっていうのを補足が補足するというような形という、そういった形にちょっと値、
2:13:41	ならしたいと思います。以上です。
2:13:44	はい。規制庁加地です。
2:13:46	あと、
2:13:48	ちょっと細かな部分省きつつですけど
2:13:51	例えば、
2:13:54	ちょっとページが綺麗にすぐ出てこなくて申し訳ないんですけど許容限界とかをカミデるところが所々あたりすると思うんですけど、
2:14:02	これも最後モック数も最後の方で議論になったような気がするんですけど
2:14:08	許容限界を定めますとだけ書かれているよりも暫定は藺田先生範囲で収めるように設計するんだったらそういうふうに宣言を、要は許容限界をどう設定するのかっていう考え方が結局書いてないんじゃないかみたいな話を最後の方にしてしまっていて、で、
2:14:22	ちょっと電波が全部ではなくて、ちゃんとラーメンとかで書いてるところは書いてるところあったと思ってるんですけど。
2:14:28	浜に何か聞いてないような気がするので
2:14:33	頭のほうで概略を書いて後で細かく書いてるっていう構成にしてるところもあるんだと思うんですけど。

2:14:38	何か最後までわかりづらい形で書いてるところもあると。
2:14:42	ちょっとすみませんページがぱっと出ない状況なっちゃって申し訳ないですけどそういった点に関して
2:14:47	自分の方でもう1回精査して細かなページ入れるようにはしときますけどそういった点も含めて精査いただければと思います。
2:14:54	はい。日本原燃田仲でございます。そちらの内容をちょっと我々の方でも確認して修正をかけたいと思います。以上です。
2:15:03	はい。規制庁館です。
2:15:10	割合共通的な話で指摘させていただいたんですけど
2:15:14	基本的に降下火砕物という意味でいうと、基本、
2:15:19	上からの堆積面っていう意味でいうと、ネットの方も、冷却塔の方も広い面積だ、とりながら堆積させますよという形でやってるので、その時点が結構保守的な形の評価になっちゃってるので、
2:15:30	そこまでどうこうという形はないんですけど、ただそれだけに、何か説明は謝礼てしまってるような気がするんで、保守的な評価やられてるという認識はするんですけど、どういう形で評価したのかっていうところがないと、どうしても説明書じゃ足りなくなってしまうと思うので、
2:15:45	その点が一番重要なというふうに思うのでよろしくお願いします。あと、
2:15:49	ここらはある程度補足でいいと思うんですけど、例えば330ページとかのところで、
2:15:55	ネットの重圧面積っていう形で、
2:15:57	何かそういう細かさの辺りとか出されてたりするんですけど。
2:16:01	どういう考え方で出したか事細かに計算結果ここに載ってるかどうかっていうのはちょっと中身見ながら決めたいと思うんですけど。
2:16:09	基本的にスーチーであるとか
2:16:12	拠点数値ですね数値が出てるところに関してはその根拠っていうのがどこかしらで読めるようにしていただきたいと思ってるので、その点も踏まえた上でエビデンスとして縮み地域ってないものはないかっていうところ
2:16:22	1個1個全部は言わないですけど、見れ見てもわからないところがあれば最後、聞き続けることになってしまうので、その点も考慮しながら県の中には内部資料が手持ちとかで何か持ちちゃってるようなやつもあるかもしれないんですけど、

2:16:35	そこらっていうやつも、ちょっとこちらの方に必要なものに対しては示していただけるようお願いいたします。
2:16:43	日本エヌタナカでございます。先ほどご指摘いただいた数値の話、確か、別の補足説明資料でも同じような指摘されたと認識してございます。
2:16:53	そちらの方計算書に対してちょっと配慮が足りなかったかなというところが反省点でございますので、ちょっとそちらの方計算書の方も、中見てちょっと対応したいと思います。以上です。
2:17:04	はい。規制庁谷ですよろしくお願いたしますとか3-00資料に関しては自分からは以上ですが規制庁側から他に何かあるでしょうか。
2:17:18	江藤生活ですけど補足が幾ら書いたと思うんですけど、原燃側から説明事項ちょっとすいませんに時間超過しちゃってるんですけどこいつまで終わったタイミングで少し休憩取ればいいかなというふうに思ってるので、
2:17:30	補足資料4種類か3種類か説明お願いします。
2:17:37	はい。日本橋梁窪田です。まず0になりますけれども、
2:17:42	衛藤。
2:17:43	今の方からもありましたように三つの方で考え方の方は、説明させていただいておりますのであとは結果の方を
2:17:51	見やすい表の方で各火山だったり、火山で竜巻外部火災と度見せ方合わせてと修正しております。これについては以上になります。
2:18:02	後は08ですけれども、前回、かなり前ですけどもコメントをいただいております
2:18:10	コメントとしては通常の塗装、
2:18:13	本当の対策層の、わかるように書き分けてくださいという。
2:18:17	コメントだったんですけども、その書き分けについてはですね27ページ、
2:18:23	の、
2:18:24	下の注記の部分ですね、ちょっとマスキングの部分にありますけどもそこで
2:18:29	説明を丁寧に記載しております。
2:18:35	日本原燃田仲でございます。里火山03につきましては先ほど、
2:18:39	前回のヒアリング4月7日のヒアリングの指摘を受けましてパンクドーム部の選定の考え方というものを明確化しておりますまして通しページの1045ページの方へと内容の方を修正して、
2:18:52	おります。説明は以上となります。

2:18:55	はい、清町タジリです。まず、これ、意識説明しましたけど、
2:19:05	アイホンの久保田です。1点目の本日の分は以上です。はい、塩谷です。幾つか確認でまず02の資料なんですけど、基本はまず最初の方の中身ということで別紙が19ページから書かれているところだと思うんで、
2:19:20	基本対象の選定の話なんでどうこうっていうつもりもないんですけど、例えば27ページとかのところで、
2:19:26	電気盤とか制御盤の話書かれていて、
2:19:30	一つも対象ありませんっていうふうに書いてるような感じになってるんですけど、これって何でしたっけ。
2:19:38	有村目クボタです。
2:19:40	江藤基盤そのものを、
2:19:42	を選定として電気を選ぶんですけどもその対処としては換気空調設備で見ますよと。
2:19:49	という意味で衛藤。
2:19:52	うんですかね、その場合に対する設計はありませんという意味でございます。
2:19:57	議長と2です。
2:19:58	とりあえずこれ何を選んでもるかなんですけど、防護対象施設を選んでもるわけじゃなくて、設計を講じる施設を選んでもるっていうことでしたっけ。
2:20:07	本当にクボタですはいその通りでございます。
2:20:10	成長と自立、
2:20:12	右下65ページのところで、
2:20:15	多分これがMOXだと思うんですけど、例えば坂とかだったら絶縁低下とか後でマルつけてるような気がするんですけど、ここは整理が違うんでしたっけ。
2:20:29	安楽クボタです。
2:20:33	今月どちらかについてちょっと確認させていただきます。
2:20:38	規制庁谷井です。00は比較表を作って比較いただいたと思ってんですけど、別に00だけ比較せいでいいつもりもなく今日も楠田ダイナミックスが整理してそれを習いながらやってくってということだと思っているので、
2:20:55	補足だからって別に何かないといけなくていいんですけどっていうものでもないと思っているので、その点も踏まえた上で対応いただければと思います。

2:21:03	あと、右下 36 ページで、
2:21:06	備考欄の記載になってしまうんですけど、右下 36 ページのところ、例えば前処理建屋のところ、飛来物防護板の話が下に書かれていて、備考欄に書いてあるのが、堆積面の形状は下傾斜していることから降下火砕物が堆積しがたいて書いてあるんですけど、
2:21:22	傾斜ってどの程度の傾斜のご意見でしたっけ。
2:21:36	稲村クボタです。すみません。ちょっと具体的な角度でちょっと確認できてませんので確認させていただきます。
2:21:43	長谷井です。今回どこまで個別にしっかり示したかっていうところにはなるような気がするんですけど。
2:21:50	弊社程度だったらある程度詰まっちゃう希望するので、何か、
2:21:55	大体それでどれぐらいかと思いませんっていう説明するのもそれはそれで手間ないような気もするので、何を言いたいのか選定結果でしかないんで防護対象今回の申請対象設備として抱えてるモノというよりは、
2:22:08	あくまで選定のところなんで、この資料だけで細かく詰めるのも結構厳しいところがあるんですけど、
2:22:13	さすがに等の記載をそのまま残しとく気もあまりないので、何かおかしいじゃないかってないか、今後説明するっていうんだとしたらその妥当性、今後説明してくださいねって話だと思ってるんですけど。
2:22:24	あともう消して何かよくわからない記載というのが、なるべく残らないような形にしていだければと思います。
2:22:31	はい。日本原燃久保田です。はい。
2:22:33	一条井関さんです。
2:22:36	はい、清鍛治です。次、
2:22:39	開花 03、ちょっと自分の分まとめて生かしていけば、入れ替えさせていただければと思うんですけど、甲斐火山 03 のところで、
2:22:47	まず細かな話は、例えば皆さんページからね一物概要っていうふうに言って、
2:22:52	降下火砕上から 5 行目ぐらいでここ火砕物の降下火砕物防護対象施設及びっていう形で何か急に頭が消えたり、そのあと評価対象施設構造とかのが抜けていたりとか、何か細かな記載は適正さしてくださいっていうのでこちら、
2:23:07	やってくれたらコメントだけですと。
2:23:09	その次が、
2:23:11	右下 10 ページのところ、

2:23:14	ここの書き方だけの話だと思ってるんですけど、2ポツから安全冷却水B冷却塔の話が書かれていて、冷却塔に関してはこれこれで構成してますよって言うふうに言って支持が広範駆動部観測配管というふうに言っていて、で、
2:23:28	そのあと2-1の表で出てくる主要な機器と部位との関係って言うと、ルーバーとかは構成部材ではないっていう整理して、
2:23:49	基本エネタナカでございます。ルーバーについては冷却塔を構成する仕様の時として衛藤。
2:23:56	同伴取り扱ってございます。以上です。
2:24:00	規制庁丹治です。なぜ構成する主要な機器って言うと、(1)でしこれにより構成されるって話と整合してんのかなっていう意味で聞いたんですけど。
2:24:16	日本原燃た貝塚江藤ご指摘理解しました(1)の中にルーバーが出てこないんだけどって話ですね。はい。
2:24:26	すいません。(1)の内容につきましては、答礼格上等機能を主軸にちょっと書いておましてそういう意味ではルーバーで今度は関係しない機器に、
2:24:39	にはなるので、ちょっと記載は、
2:24:42	入ってないって言っちゃう状態でちょっと、そうですねちょっとトーンが合わないというご指摘に。
2:24:49	だと理解したのでちょ、
2:24:51	等、ちょっと、
2:24:53	考えます。はい。以上です。はい。先生方にですね(1)のところはおっしゃっていただいたように冷却機能維持の観点でまずは書きましたという話で、2-1の表って言うのが今回ここ火砕物の影響を考える上で考慮しなければいけない部位を選んできましたっていうんだったらそれはそれで理解できるような気がしているので、
2:25:11	今、2-1の表も、構成する主要な機器とだけ書かれていて、何か対象がそれぞれ分かれてるかどうかというのがわかりづらいだけかなというふうに思ってるので、その辺りがわかるような記載にさせていただければと思います。
2:25:25	日本原燃田仲でございます。ちょっと言い訳多いんですけど2-1の記載の意図としてはそのあとに出てくる構造図との紐付けって言うのを主眼に置いて一応記載はしていたものでした。
2:25:37	ちょっとその前の方との横並びという観点をちょっと抜けていたんでちょっとそこの方、対応したいと思います。以上です。

2:25:44	はい、清高木ですよろしくお願いします。
2:25:47	えって行かせていただいて、右下 14 ページがちょっとマスキングが多いのでちょっと適宜という形で確認させていただければと思うんですけど。
2:25:55	%工藤遇の話が、1045 ページに書かれていて、ここらのところで、
2:26:03	要は堆積しにくい構造であるからって言って抜いてるものがあるんですけど、ここらってというのは、全く堆積しにくいとね、全く堆積しないというような話というよりは、
2:26:13	上部でファンが流れるような構造を考えると、
2:26:17	そこに大量に堆積することがなくて
2:26:20	一定の体積に関してはここらの設備でもちますよというような説明をしてると思えばいいんですかね。
2:26:26	日本原燃田仲でございます。田尻さんのおっしゃる通りで 0 になるかと言ったら、必ずしもそうではないと考えております。多少の解析はあるとは考えておりますけどその他状態。
2:26:38	少しぐらい積もったところというふうに、我々として考えてございます。以上です。
2:26:44	はい、規制庁た技術で、例えば伊井のケーブルであるとか
2:26:53	観測のところとかのところでお書きで書いてるような話っていうのが書けるのであれば書いといていただいた方がわかりいいかなっていうのがあるのと、書いた上であと本部本文じゃないな、後添付において、こちらに対してどういったことが書かれてるかっていうところが繋がりを持てるように
2:27:09	要は、
2:27:10	全く堆積させない構造っていうよりはそのまま堆積しにくい構造ということでそれを表してるんだと思うんですけど。
2:27:16	設計で統合する話、選定理由とかのところも含めてですけど、
2:27:20	こちらもどっちかって細くに言ってる部分が結構多いような気がするので、すべての文言添付に入れるっていうふうになるとさらに分量が多くなるっていう話ではあると思うんですけど。
2:27:30	最低限そうなような内容というのは添付にあった方が読める内容になるかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。
2:27:37	日本原燃た下でございますテンプの方で評価をしない理由というところの追記というふうに理解しました
2:27:46	内容検討し対応いたします。以上です。
2:27:49	はい。それでお尋ねします。すいませんコサクです。

2:27:52	ちょっと確認させてください。ファン駆動部の、
2:27:59	ところ。
2:28:00	今話をされたんだと思うんですけど、その上の観測対象外とすると言いな ながら、その次、確認しているってなってるのは何ですか。
2:28:17	日本原燃田仲でございます。こちらについては
2:28:23	検討のいろいろちょっと経緯がありまして
2:28:27	一番大事な冷却塔として熱交換を指示する上で観測というのが一番大事 な部分とっておきましてそのこの部分の隙間に対して火山降下火砕物が 本当にちゃんと
2:28:40	隙間風があるのに、風があつてとか隙間があいててって国際部越智吉成 とかつていう話をしていた時にそもそも積もらせた場合っていう、
2:28:51	9ケースというものをもともと考えておきましてその表カーを、
2:28:56	この評価っていうのは我々の方では押さえておるんですけどもその 記載の方がちょっと今残っちゃっているというような状態でございます 評価の対象外という考え方っていう観点からいうとちょっとここにつ ては
2:29:09	記載としては不要な記載かなと今思いました。以上です。
2:29:14	古作です。何で1期、基本は対象外とするところの理由であり、
2:29:24	それで整理をしているということであれば全体としてこの考えがわかる ように申請書添付に対してその考え方は明確にさせていただいた上でね。 ちなみに、
2:29:38	ものとしてはこんなものですよっていう補足的まさに補足的なところが このなお書きの、
2:29:43	話で現在の中では確認しているっていうことです。
2:29:48	日本原燃田仲ですさっきおっしゃる通りでございますちなみに、とい うところで
2:29:54	破損はしないというところを確認していたというところでございます。 以上です。
2:29:59	はい、わかりました。
2:30:04	と、
2:30:05	ちなみになんですけど、
2:30:08	ルーバーの方
2:30:12	ルーバーの機能で考えると
2:30:16	観測の方ニース、



2:30:19	余計なものが入らないようにという古藤なのかなあと思うんですけど、すみません、非開示情報でマスクングが必要ならばちょっと話を整理をしておいて欲しいんですけど。
2:30:30	仮に運転するときっていうのは、ルーバはどうするのかという古藤島、それによって冷却機能はどういうふうになるのかというので、
2:30:45	発言で整理できます。
2:30:52	日本原燃田仲でございます。
2:30:55	ちょっとマスクにかかるかどうか、あまり自信がないので、後でまた発言の方は確認させていただきたいと思います。思いますその上でちょっと発言させていただきたいと思うんですけども、
2:31:07	ルーバが運転、運転しているところに関しては着でね、すみません古作ですわ。
2:31:17	それであればこの部分マスクング処理ぜひ私の発言も含めてマッチング処理を考えていただいているので、簡単にご説明いただきつつ、後でマスクング処理の整理を文字起こしのやつでチェックしていただければと。
2:31:35	すみません、お願いします。はい文字起こしの方でマスクの方はやりたいと思います。
2:31:41	冷却塔のまず構造の方なんですけど 11 ページに記載しております通り
2:31:53	と、
2:32:08	なっております。
2:32:18	になってます
2:32:28	
2:32:36	一方でまた 11 ページに戻りまして
2:32:52	なっております。こちらについては
2:33:06	として、
2:33:21	
2:33:32	となつて ございます。以上です。
2:33:43	コサクです

2:33:45	わかりやすく話をしていただいて、非常に理解できました。で、図 11 ページの図面でもですねその辺り、
2:33:55	最低限その当期
2:33:57	運転側、当期休止側というところで明確にされて、
2:34:06	その違い間違いの具体についてはマスキングではありますけど、
2:34:12	よくわかるようになってるか。
2:34:16	いいです。それで言うとう。
2:34:21	11 ページ。
2:34:23	下の側面の図の、
2:34:27	運転下米 No。
2:34:31	所 D、衛藤。
2:34:33	一番上のすところは今のお話でよくわかって、
2:34:37	それとファンの、
2:34:40	直近のところの、
2:34:45	堆積箇所と書いて、
2:34:49	へ表示してるのかなと思いますけどこれ [REDACTED] のは何です。
2:34:55	日本原燃田仲でございます。 [REDACTED] 見ていた だくと、 [REDACTED]
2:35:10	[REDACTED] という書き方になってございます。
2:35:13	[REDACTED] と呼んでるんですけれ ども、それが [REDACTED]
2:35:26	[REDACTED]
2:35:38	[REDACTED]
2:35:44	[REDACTED] 構造になっておりますん でちょっとこういった図の書き方になってございます。以上です。
2:35:57	コサクですありがとうございますわかりました。
2:36:03	平面図の方で、
2:36:07	当期休止米 (1) 米と書いてある意味は、がそれでよくわかって正面図 との照らし合わせもできるようになると。
2:36:18	いうところだと思います。それで言うとその上に書いてある冬期運転側 米と、
2:36:30	圧送。

2:36:32	今のやつはですね 1 米との関係だと左側の冬季運転米 (3) 米ってというのが、
2:36:38	対応しているってということですね。
2:36:41	井上根井タナカです。その通りでございます。
2:36:44	コサクですわかりました。
2:36:46	それ、はい。それですね。
2:36:53	あれ。
2:36:58	それーD、今みたいなことが、
2:37:04	14 ページのところのマスクングの記載箇所のところでもわかるようにしといていただくと
2:37:12	混乱がなく読めるかなと思いますので、
2:37:17	追記いただければと思います。今の口頭で説明いただいた部分の予約で構いません。
2:37:26	日本原燃田仲でございます。わかりましたちょっとで、ちょっとあまり長くないちょっと上手くちょっと表現を考えて、反映します。以上です。補足です。それで結構です。
2:37:42	はい。規制庁館です。自分がちょっとこの資料あと 1 点なんですけど、25 ページのところに行っていたいて、
2:37:49	ここに坂加古スペースヒーターというやつがいて、
2:37:53	写真自体は、多分右下 28 ページに図が載ってる形なんですけど、
2:37:59	何かこれ、
2:38:00	戸松天河マスクングのところだけ見ると、何でこうなるのかわからないプラスこの版ってというのが、
2:38:08	ヒーターと書かれてるので、冬に使うものだろうなと思いつつなんですけど、いかほど機能に影響するものかっていうのが記載からだとわからないんですけどこの 5 番についてちょっと説明を補足していただけますかちょっとマスクングにかからないということで、
2:38:22	日本原燃田中でございます。
2:38:25	マスクングにかからないパスティングで言わなきゃいけなかったら後でマスクングかけて大丈夫です。はい。
2:38:32	ちょっとすいませんマスクングにかかるかどうか指針がないので、また後でそこは確認、僕の発言は確認させてください。
2:38:38	今回のところのスペースヒーターなんですけれどもこのスペースヒーターってというのは
2:38:49	でございまして、

2:38:51	主立って使う目的というのは [REDACTED] [REDACTED] ためというものになってございます。
2:39:01	こちらについては、 [REDACTED] 今回こういった火山の影響を受けた場合、
2:39:14	受けた場合、受けて破損等を起こした場合でも運転数運転をし続ける機能自体にも影響はないというふうに考えてございます。以上です。
2:39:25	成長と自立、今の説明だと、
2:39:29	さっきの話だと火山灰降ってくるよってなったら動かすような形の運用されようとしていて、動いてしまったらこいつの機能っていうのは関係ないと思っていましたっけ。
2:39:39	日本原燃田仲です。その通りでございます。
2:39:43	規制庁タジリです。なんで、運転の継続に必要というよりは運転の指導に必要なものになっていて、空港火砕物のタイミングでいうと全部ファンを動かした状態でいうと、
2:39:53	例えばこいつに堆積しても同行ではないものって思っていってことですか。
2:39:58	日本タナカです。東ソー、降下火砕物が来る前にファンを起動するという話を先ほどさしていただきました。その関係から、
2:40:08	言いますと起動させた後についてはこの場合については機能喪失したところで特に何もは起こりませんという考えです。以上です。
2:40:16	規制庁タジリです。西さん 26 ページにこの坂野一井とかが書かれてる形になるんですけど、その位置関係からだけだと、25 のマスキングがかえって 2 行の説明になるのかどうかっていうところ Lower 若干疑問視してたんですけど、
2:40:30	そもそもの機能の方の説明で今の説明ができるのであればそっちの方がわかりやすいところもあるかなと
2:40:38	解析するしないの話は位置関係とか細かく見ないと何とも言えないとある程度堆積するんじゃないかって話にどうしてもなってしまう気がするんですけど、今のお話だとそもそもの機能っていうのはこういうもんなんですよって言っていた方が、
2:40:49	この坂に関する説明という意味だとわかりやすい気がするけどそういった内容っていうのは地域できますか。
2:40:55	日本原燃田仲でございます。記載内容については追記可能だと思います。そちらについて記載は追加させていただきます。以上です。
2:41:06	はい。規制庁鳥居です。機能を踏まえた上での説明の方がわかりやすい気はするんでその点よろしく願いいたします。

2:41:13	すいませんコサクです。ちょっと脱線して、今更の確認で申し訳ないんですけど、降下火砕物が降る。
2:41:21	時に最初に起動してということでしたけど、そうすると、積もった状態で運転をするというので当間い運転米の方に期待をするということなのかなと思うんですけど。
2:41:38	その冷却能力で十分だっていうのは、
2:41:44	どこかで説明されてますか。
2:41:47	日本原燃田仲でございます。今、尾崎さんがおっしゃったのは、冬という意味になるのでしょうか。逆に、夏井。
2:41:58	夏ですか。日本原燃田仲でございます。夏については、江藤柿木間についてはルーバーは基本的にはあいてございます。
2:42:07	なので何も普通上は何もそこにはあるのでは、はい。
2:42:13	夏に降下火砕物が降ってきたら、
2:42:17	積もらないようにルーバーを締めるんじゃないかなと思って質問をしたんですけど。
2:42:23	そこはどうなるのでしょうか。
2:42:24	日本原燃田仲でございます。
2:42:29	夏に積もらないようにするためにファンを起動するということが我々の考えでございまして\$バーを占めると。
2:42:37	いうことは考えてはおりませんでした。以上です。規制庁コサクですわかりました。
2:42:47	なるほどそうすると、基本積もらないってところで先ほどのルーバーのその共同評価で積もった荷重でと言ってるのと、
2:42:59	そごがあるというか
2:43:03	ずれはありますけど、そういう操作をするものの、強度評価上は保守的に見込んでってということだと思えばいいんですか。
2:43:13	日本原燃田仲ですルーバーに積もることの想定というのは基本的には冬で長期停止しているような状態、それ、その状態でありましたら、
2:43:23	大きいであろうと。当期休止であろうとルーバーは閉めてしまいます。その上に雪は積もっていつ持っていきたいっていう想定もございましてその状態で、
2:43:33	閉まってる状態でファンってというのは基本的には冬季冬季運転米以外はできませんので、
2:43:41	当期休止についてはそのままルーバーの上に松森続けると、その結果、そのルーバーが破損しないってことを確認するために評価対象としてございます。以上です。

2:43:52	はい。規制庁小坂ですわかりました
2:43:55	だから、その評価自体は、金、直接、その時の機能維持という観点ではなくて設備保護的なところであり、
2:44:05	運転してないところでも壊れないようにするっていうこと等と理解をしました。
2:44:13	ちょっと申請書添付書類の中でのブザー言いなり評価の前提みたいなのがどこまで書かれているのかちょっと今見れてないんですけど、
2:44:25	考えはなるべくその見えといた方がいいかなと思うのでちょっと全般見直して、できる範囲、対応していただければと思います。
2:44:34	日本原燃田仲です。今、ご説明した内容多分書ききれてないと思ってございますのでちょっとそこ、中身ちょっと確認し修正したいと思います。以上です。
2:44:48	はい。規制庁谷です。火山関係でしょうね。事務官社員数はっていったんだけなんですけど。
2:44:55	右田 70 名、27 ページのところ
2:44:59	表現仕様のところ
2:45:01	配管と原動機のところだけ、
2:45:09	すいません、火山のゼロはちいの。
2:45:12	右下 27 ページなんですけど、
2:45:17	衛藤。
2:45:18	表現仕様のところで、※書きに大体振ってるんですけど、※書きふってないやつが高い幾つ改定で、
2:45:25	一応 31 ページ 32 ページ行けばわかるんですけど、このページでせっかく表でまとめているのにここで、
2:45:33	何か解決してないやつがいるのも、何か並びも取れてない感じがするので、※振ってないやつも、3132 にあわせてコメントっていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけどそこで可能ですか。
2:45:48	はい、最上久保田です。承知いたしました。対応いたします。
2:45:52	はい。よろしく願いいたします。火山関係ちょっと冷たくなって申し訳ないけど自分から火山だけ以上ですが規制庁から他に何かありますでしょうか。
2:46:04	なさそうであれば、元の方から振り返りをお願いします。
2:46:18	はい。日本原燃の海老名です。振り返りさせていただきます。
2:46:23	まず、火山の 00 なんですけども、比較表ですね、この別添として今頭についてるんですけども、そちらのちゃんと位置をですね適正な位置にするということで検討。

2:46:37	ささせていただきます。
2:46:39	あとですね、影響因子ごとの設計方針の記載順をちゃんと精査させていただきます。
2:46:46	あとですね、一つの文章に同じ言葉が繰り返しあることとかですね、あといくつか列記するときの記載ですね、そういったものを精査させていただきます。
2:46:58	あとは、これはページ7ページのところにある、空気の流路となる設備の内訳というのがですね影響ごとに違うのであれば、そちらがわかるように記載を見直すこと見直します。
2:47:11	あと、運用0設計と運用の記載箇所について、ちゃんとボックスの方も確認してですね統一した考えのもとを記載をするということで、修正させていただきます。
2:47:25	あと、外気取入口の除灰について、設計も含めて再整理という形でちょっとこちらについては、
2:47:35	再度、ご説明させていただきます。
2:47:39	堆積しやすい構造について、63ページの堆積しやすい構造について、添付から記載しているんですが基本的方針から展開。
2:47:51	というのが、ないものっていうのは添付には記載できないという間も、3本のルールですねそちらをすみません、十分こちらは
2:48:02	反映できてなかったんですが、こちらはちゃんとそれを認識した上で記載を修正させていただきます。
2:48:12	あと、強化本部の記載の紐付けの箇所は、適切に見直させていただきますかばんをですね、
2:48:22	あとは、冷却塔の3の吹き上げがですね担保事項となるのであれば、それに係る設計運用について記載すべき。
2:48:31	であるということを、
2:48:35	何だ考えのもとに皆をさせていただきます。
2:48:38	あとですね建屋ですね建屋の扱いについては、防護対象でもあるということとなりますので、それにみあった記載ということで、修正させていただきます。
2:48:51	あと、機能的は計器の対象が、事象ごとに異なるんだったらその考え方がわかるように、記載することということで、す。
2:49:04	あとは、MOXの方もちゃんと確認して、その横並びもとれたとらせていただきます。
2:49:11	あとは、

2:49:13	添付書類としてどこまで記載すべきかということを考えて記載を精査させていただきます。
2:49:20	あとは、構造図と計算モデルの図の繋がりがわかりづらいということなのでそちらは皆をさせていただきます。
2:49:30	あとは、評価対象部位の考え方。
2:49:35	いや数値等が、補足説明資料にしかなくてこれはさっきの添付の方にごとまで書くのかっていう話でも関係するんですが、最低限、
2:49:47	例えば、その弾性範囲なんだとかですねその考え方がわかるような記載。
2:49:52	に修正させていただきます。
2:49:55	はい。
2:49:56	00 は以上で、
2:49:59	02 ですね
2:50:02	これは、
2:50:05	ファン、
2:50:10	すみません、制御盤の選定結果がですね臭いがあるのでこちらはちゃんとMOXの方も見た上で、ゼロゼロだけじゃなくてこういった添付でもちゃんとよく見
2:50:23	横並びをとると、あとは、
2:50:27	飛来物防護傾斜の部分ですねこちらの記載は、妥当性を説明する、ないしは、記載の必要性というのをちゃんと検討してくれ、ああします。
2:50:37	あとは外火山の03の方、02は以上です。03はですね。
2:50:44	細かな記載の修正というのはちょっと全般的に見直さなきゃいけないとこれは当間あるところないところといったところ、
2:50:53	あとは、構成部材、一応な構成機器というところの関係がいまわかりづらいのでこちらはちゃんとそこがわかるようにします。
2:51:03	あとはファン駆動部の選定理由についてですね、添付書類、
2:51:09	の方に記載がちゃんとなされるようにします。こちらは、ここだけじゃなくて、他にも、
2:51:19	添付書類だけで、ドキュメントとして読めるようにという、それはちょっとできるだけそういうふうにはしますがここは検討させていただきます。
2:51:29	で、あとはですね観測に堆積することを想定する記載の要否を検討させていただきます。
2:51:37	あとルーバーの構成についてもう少しせ、今のものだと説明が十分じゃないのでそちらは追記ですね、あとは、スペースヒーターの話は、



2:51:48	年なんですかね今退席しづらいということでやってますがそういったことではなく、ちゃんと運転の指導に必要な質疑、
2:51:57	継続に必要なものではないというふうなことを追記することで修正させていただきます。
2:52:04	03 は以上で 08 です。アスタリスクがない、このスキームかな、
2:52:13	部分については、ページ 31 に合わせて、備考を記載させていただきます。
2:52:20	はい。以上です。
2:52:23	はい。規制庁谷井です特にテンプの拡充の話結構菅さんと鎌田津野肝なんですけどほそ空席両面でやってきたやつに関してそろったというのはこの国ばかりってやつがいるような気がするので、その点は火山に限らず、必要なところに関しては性展開しながら対応いただければと思います。
2:52:41	かざについて他に規制庁側から何かありますか。
2:52:47	たければあと竜巻なんですけどちょっとすいません 3 時間ぐらやってしまったので休憩を挟みたいと思いますちょっと長かったんで 15 分か、16 時 40 分か石井にしたいと思うけど原燃大丈夫ですか。
2:52:59	はい。日本原燃中浜です。
2:53:01	16 時 40 分、再スタート。よろしくをお願いします。はい。都築大谷ですよろしくをお願いします。
2:53:09	録音を設置します。
0:00:00	荒廃しました。通され原燃側から竜巻の資料について説明をお願いします。
0:00:09	はい。T N です。立間キーの説明。
0:00:15	佐瀬流れを説明させていただきます。
0:00:18	竜巻の説明でええとですね。はい。
0:00:23	提出させていただいた資料なんですけども、竜巻 00-01 と、あと 0205、1630、あと 34 の 6 種類提出させていただいてございます。
0:00:36	これらの資料につきましてですね、まず、とそ竜巻 16 を除く資料というのは、すべて前回のヒアリングコメントの反映を行ったものとなっております。
0:00:48	ので、その内容についてご確認いただければというふうに考えてございます。
0:00:54	でも普通の方との比較表につきましては、2 月 3 日のですねヒアリングにてご説明させていただいた、再処理特有の項目というのが差異として粗て現れているものとなっております。

0:01:09	あと、通そので、竜巻の 00-01 の中で事実確認をお願いします。
0:01:16	ソフ竜巻 16 はですねソフトパス楨 34 とセットで提出したという位置付けにさせていただきます。で、当間 5 期、
0:01:26	辻野と修正を行っただけでございます、そこを竜巻 34 の議論の中で、必要があれば、使うものとして提出させていただいております。
0:01:38	またですね、そこ竜巻 34 なんですけども、8 月 23 日の外部火災の方で受けましたコメントも反映したものとなっておりますので、
0:01:50	外部火災に関する事実確認というのも、この、このヒアリングの中でお願いしたいというふうに考えてございます。
0:01:59	それでは具体的な市、内容についてご説明させていただきます。
0:02:08	はい、日本原燃のサカモリでございますまず外竜巻の 00-01 からちょっとご説明の方させていただきます。こちらの資料でございますけれども M O X の補正書の反映と、6 月 14 日のヒアリングにていただいたコメントのほうの反映をさせていただきます。
0:02:24	このときのヒアリング時のコメントとおきまして機械的な波及、
0:02:28	すいません機械的な波及的影響の記載について整理するように、ご指摘がございましたのでそちらの方を整理して結果の方を反映いたしました。整理結果ですね再処理施設において機械的波及影響を考慮するものとして小種類、
0:02:44	あるかなというふうに考えてございます。まず一つ目が転倒や脱落等によって機械的波及をおよぼし得る施設、二つ目が飛散により機械的な派生影響をおよぼし得る施設。
0:02:56	こちらに、こちらの二つにつきましては従来からですね、波及的影響をおよぼし得る施設というところで記載の方をさせていただきます。新たにですね 3 点ほどちょっと
0:03:06	追記のほうをいたしておりましてまずその三つのうちの一つ目が、検討雑落等で機械的波及をおよぼし得る、竜巻防護対象施設の構成品、
0:03:18	四つ目が、飛散により機械的波及液位影響をおよぼし得る竜巻防護対象施設の構成品、こちらについては、こちらの二つにつきましては冷却塔のような複数の構成品から成り立つ施設において、
0:03:33	考慮する必要があるものと考えておりましてこちらの方ですね、そのタツノ日 0001 の、具体的にはですね、147 ページと 148 ページ。
0:03:45	こちらの方にこれ、この二つの設計方針の方を記載してございます。最後にですね竜巻防護対策設備の資機材についての扱いも、

0:03:57	追記の方をしておりますこちらですね固定固縛の対象として管理し、会議発表影響を及ぼさないということを社内運用として決めておりますのでそちらの方を、
0:04:08	タブ 32 ページのですね、固縛対象設備の選定の方に記載の方をしております。以上でございます。
0:04:23	区長館です。衛藤。
0:04:26	ちょっと全体通して確認をする前にそれで今、共同して説明いただいたところもちょっと気にはなっていたので、先に確認をそちらさせていただければと。
0:04:35	132 ページのところネットの資機材の話がされたんですけど、これ具体には何ですかね、何か、
0:04:44	基本的には何かそんな防護対策きかないところにもどいて欲しくないなっていう気はするんですけど、これっていうのはどのようなものをイメージしてますか。
0:04:54	例えばですね先ほど火山で坂のお話があったかと思うんですけど、
0:04:59	でも、ああいった版がこちらの方の対象になってくるものでございます。
0:05:03	以上です。
0:05:05	ちょっといいです。何か資機材とかが置かれてるっていうよりは、連絡等の構成部材とかその附属品とかも含めたものがそこにいるから、ちゃんと固定して平家にならないようにしますよっていう宣言をしてると思えばいいんですか。
0:05:19	日本原燃のサカモリでございますその通りでございます。以上です。
0:05:24	社長田尻です。
0:05:27	何か言われて意味はわかったんですけど
0:05:32	憲法とか、
0:05:34	何かあんまり何かそこを明記しててもなかったように聞いたんですけど。
0:05:39	日本原燃のサカモリでございます。先行炉も当然配慮はしていたんですけども、記載が明確になっていなかったということで最初の方は明確にさせていただきました。以上です。
0:05:51	規制庁タジリです。何で今回、防護ネットも巨大なものになってできその中の冷却塔も結構でかいものになってるので、一応交流として書いておきますよという形で、ネットの中に何かを持ち込んでおいとくとかそういう話ではなくて、

0:06:07	あくまで防護対象施設の附属品とか含めて、中のものが、加瀬真木赤瀬前島江頭伊勢中野や悪影響を与えないように固縛とかは当然しっかりしてるんですよっていう 1000 個減をしたと思えばいいですかね。
0:06:21	日本原燃のサカモリでございます。谷井さんのおっしゃった通りでございます。以上です。
0:06:26	規制庁田井です。そこだってなんか添付で読める。
0:06:30	食うとか
0:06:40	北谷です要は 132 ページの資機材等のうちっていう形で、何か資機材等というのが何者かよくわからないところがあって、色彩とって言われると、何か、それこそ飛来物として考慮する中、
0:06:53	それからですね資機材等で読めちゃうような気がしてて、
0:06:56	今おっしゃっていただいたようなやつだと、要はそんな何か昔も置いてるっていうよりは、単に中にある設備の附属品とか含めてちゃんと固定しますっていう宣言だったらそう宣言してもらおう。
0:07:07	設計としたわかりいいんですけど、
0:07:13	日本原燃のサカモリでございますちょっと資機材等がちょっとわかりにくいというご指摘かと思っております。こちらの解説の方はですね
0:07:25	市の 16 ページですかね基本設計方針の方の等の解説の方にちょっと書き下しがしてあるんですけどもここに屋外施設がこの棟の中に入ってますよということで、
0:07:38	まさしくこれらの冷却塔とかそういうのが、該当するかと思っております。以上です。
0:07:45	規制庁谷です屋外施設が入ること自体は認識してるんですけど、要はそういったもの以外のものって基本置きたくないじゃないですか防護対策施設の中に、なんで。
0:07:55	これだったら、要は言葉が広すぎて、余計なもんまで起き得るような設計に見えてしまうので、単に竜巻防護対策、
0:08:05	防護対象施設の附属品等に関しては、飛来物とならないように固縛等をしっかりしますっていうんだったら、その設計方針でいいような気がするんですけど。
0:08:14	ここってそれ以外もあり得るっていうことでしたっけ。
0:08:23	日本原燃のサカモリでございますちょっと気づいた対象です。
0:08:28	すいませんちょっと調査してる場所もあるんですけどちょっと、何ですかねそういった防護対象施設以外のものを、若干違うのがあるっていうのを確認しております、

0:08:38	竹井さんがおっしゃった表現だけに限定しちゃうとちょっとそういうのが漏れちゃうので今の記載のままとさせていただきたいと考えております。以上です。
0:08:47	規制庁田井です最後固縛統制は大丈夫だと思いつつなんですけど、どういったものを高騰してるのか置かざるをえないものを置いてるっていうところぐらいは最低限聞いておきたいと思うので、どういったものを想定してるのかちょっと一部調査中のこと言われましたけど、
0:09:03	基本的に今の時点だと工事してたりして何か物が置かれてることもあるとは思いますが、普段の状態において、何か余計なものを置いておかれる運用にしてるとも思えないので、
0:09:13	置くにしても何かしら意味があるもノーだと思ってるのでその辺りについて説明いただけるよう準備していただければと思います。
0:09:20	日本原燃のサカモリでございます。基本的には、梶さんおっしゃったように新規物は持ち込まないというのが原理原則だと思ってるんですけども既設品です時々
0:09:31	から出てる電源盤みたいなものチョコ何点かちょっと確認してございまして、そういったものに対する記載という認識でございます。調査結果というのはまた改めて誤信越しすみませんご提示させていただく必要があるかなと思っておりますのでまたその時、
0:09:47	ご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:09:50	はい規制庁帯磁率よろしくお願いたします。
0:09:54	で、ちょっと個別の記載の話に入らせていただければと思うんですけど。衛藤。
0:10:01	前の方でいいですかちょっとすいませんこっちの方でこっちの竜巻見てしまったので、
0:10:05	右下の別添 00 衛藤 9 月 9 日提出の会竜巻 0001 の別添に関してなんですけど、
0:10:12	まず右下 4 ページのところなんですけど、
0:10:16	ちょっとさしてるものの対象が合ってるかどうかということで確認したいんですけど。
0:10:19	最初の基本設計方針のところの上カラー
0:10:23	10 行目ぐらいのところ、
0:10:25	竜巻防護対策を講ずることによりっていうふうに言ってるんですけど、これは竜巻防護対策設備のことだけさしてますかそれとも他の対策も込みで言ってるんでしたっけ。

0:10:48	日本原燃の古川です。ここで言っている防護対策は、再処理では防護対策設備を設置することになります。以上です。
0:10:55	はい。規制庁谷井です。であればですねそのページの下から4行、5行目から5行目のところでも竜巻防護対策設備、
0:11:03	いう形でそこを、
0:11:05	キーにされるんだと思うので、
0:11:07	限定をかけてしまう、要は竜巻防護対策設備の設置なのかにより影響を、
0:11:14	安全機能は防護対象施設の安全機能を損なわないようにという形なのかわかんないんですけど、竜巻防護対策というちょっと言葉が拾うくて、竜巻防護対策設備の設置に直接繋がらないような気がするので、
0:11:25	具体の設計決まってる話のような気もするので実用量も多分ある程度限定かけて書いてたような気がするんですけど。
0:11:32	ちょっと認識ずれてますかね。
0:11:40	規制庁谷井です。00-01の方へ9月7日提出の会竜巻の000Gだと多分右下16ページのところだと思うんですけど、
0:11:51	なお書きで書いてあるのが気持ち悪いんですけど実用炉の基本設計方針のところだとなお飛来した場合の何とかかんとかっていうふうに書かれていて、外部事象防護対象施設の安全機能を損なわないよう設置する防護措置、括弧以下防護対策施設という形で割と明言しに行ってたと思うので、
0:12:05	そういった点も踏まえながら記載の方検討いただければと思います。
0:12:11	日本原燃の古川です。
0:12:13	00の、
0:12:14	右下の17ページのところ、
0:12:17	先ほどご指摘いただいた再処理側の記載なんですけれども、
0:12:24	ちょっと我々の方許可、許可時の添付書類の記載をそのまま記載していたところもございますので、
0:12:33	ちょっと事実に基づいて記載適正化したいと思います。以上です。
0:12:37	はい。中条タジリです
0:12:39	一応設工認の方になると竜巻防護堆砂対策施設ですかね、対策施設っていうのが明示的に出てくるような方
0:12:46	から、
0:12:48	有井金戸
0:12:50	っていうんだったら広めの記載っていうのも理解するんですけど、基本的にMOXと違って対策をとるとというのが基本になってたような気がする

	ので、それならもうそれであるならば特定できるように書いていただいた方がわかりいいかなというふうに思うのでよろしくお願いします。
0:13:03	で、竜巻防護対策設備関連でもう1点なんですけど、
0:13:07	衛藤。
0:13:08	またすみません別邸に戻ってしまって恐縮なんですけど別添の4ページのところで、竜巻防護対策設備の基本設計方針については、第2章に届けますよという話がかかれていて、
0:13:18	右下6ページのところに竜巻防護対策設備の話がかかれてるんですけど、
0:13:23	これ1章と2章ってそれぞれ何を書くかって何か整理ついてましたっけ。なんか、例えば今右下6ページのところで、
0:13:30	7ポツで竜巻防護対策設備が書いてあって、他のところの要求に基づくものですよっていうところは置いとくとして、そのあとのところの竜巻に対する防護設計については
0:13:41	機械的強度を有する建物により防護する設計を基本とするとかっていうところまで竜巻防護対策設備のところは今書いていて、どこまでの話を、共通事項として書くのか、どこまでの話をこの2章として書くかって何か整理ついてましたっけ。
0:14:07	日本円です。ちょっと記載確認しますので少々お待ちください。
0:14:43	日本原燃志水です。今の現時点の記載につきましては、
0:14:50	許可のですね、竜巻防護対策整備施設設備のところを書いた本文で書いた記載内容を踏まえてちょっと
0:14:58	個別項目の方で、ちょい基本設計とするというようなところもちょっと書いておるんですけども、
0:15:03	先ほどすみません言う側でも、共通個別の書き分けの考え方をまず整理してくださいというご指摘いただいてございますので、その整理を踏まえてちょっと記載の方、土佐みなをしたいと思います。
0:15:16	規制庁谷井です。よろしくお願いします。
0:15:19	どう、例えば今4ページのところで、屋外施設であるとか波及影響を及ぼす奴らに関してはちゃんと機械的強度を有しながらとかっていう、構造強度評価でして機械的強度を確保しますよという宣言がされるんですけど、
0:15:31	ただこういう共通のところでは防護対策施設については多分今述べない形になっていて、それを2章に飛ばす形には今なってるんですけど、
0:15:38	何か共通的なことを書いた上で、二重に具体を飛ばすっていうのがなんか基本のイメージであったんですけど、今の竜巻防護対策施設がぶら下

	がる記載がさっき話に出た竜巻防護対策を講ずるといふ文言しかないような形になってしまってるので、
0:15:52	共通的な設計として何を書くのかっていうところ
0:15:55	が上で整理いただければ
0:16:02	はい。規制庁谷井です。
0:16:05	すいませんよろしくお願いしますということで、ちょっと続けてなんですけど、右下のページで、ちょっと間が空いてしまって自分がどう指摘したか覚えてないところがあるんでちょっと確認なんですけど、
0:16:15	右下6ページのポツのところ飛来物防護番のところ、地震型の影響外部火災によってっていう形で波及的影響を与えない設計とするという形が書かれてるんですけど、
0:16:25	これってこの自然現象三つに限定する意味ってあるんですけど。
0:16:31	自然現象とか事象三つですね。
0:16:48	日本原燃のサカモリでございます。波及的影響の評価をしている事象を今ここで記載しているというだけでございます。以上です。
0:17:00	規制庁田尻です。ちょっと前にどういう声で話したかわかんないんですけど、評価するものと設計上考慮する設計方針としてうたうものっていうのは若干差があるような気がしていて、
0:17:10	例えば今笠野火山のやつは書かれていて火山の影響って言った時は多分ここ火砕物の腐食影響とかさっきの方の時に書かれたと思うんですけど、でも腐食の影響っていうんだったら別に降下火砕
0:17:21	物以外でも別に出てくる話になっていてだから影響の評価をするかどうかは別として、設計上考慮はしてるんじゃないかなというところがあるんですけど。
0:17:29	歩行についてって、
0:17:31	何か影響を評価するものだけを書く。
0:17:34	そんな方針でしたっけ。
0:17:42	日本原燃のサカモリでございます
0:17:45	すみません以前もちょっとこういった議論をさせてもらった記憶が若干あってですけど、添付のどっかにはすべての事象を確か考慮する旨を書いたような記憶がつい実探してるんですけど、逆に、
0:17:58	書いてるのは、確認は実はしててで、ただ本部との関係で、
0:18:04	ページの比較、
0:18:06	中段ぐらいのところ竜巻防護対策設備は、その他考えられる自然現象っていうのでここ、まずは三つをかけながらという形になってるんです



	けど、外部事象以外の自然現象に対してもに基づき設計するという形になっていて、
0:18:19	いやここまた本文がちょっと狭くて添付が広くなるような形で書かれてたので、それ、それだったら本文限定かけずに書い
0:18:28	たらいいのになっていうところもあってお聞きしています。
0:18:31	日本原燃のサカモリでございます。まさしく加地さんおっしゃる通り下流側が広く取ってるような構成になっているので、上流側も設計事象としてももちろん積雪とか考慮してございますのでそういったものが、
0:18:45	きちんと記録にとれるような表現に見直すべきだと今思いましたのでちょっとそのように修正したいと思います。以上です。
0:18:55	はい。規制庁鳥居です。ももだって影響を受けそうなのはこれだということとは別に否定はしないんですけど設計方針に関しては波及影響を与えないというのがまず大枠の考え方だと思ってるので、そこは広く読めた方が設計方針として適切かと思うんでよろしくお願いします。
0:19:09	次、右下 9 ページまでここ単なる手にはあです
0:19:15	真鍋設計飛来物の選定、
0:19:17	設定のところで設計飛来物のうち構成パイプは飛来物防護ネットが通過させない設計とすること。
0:19:24	これは、
0:19:33	パイプをネットが通過させないよう設計しますよっていう宣言ですねごめんなさい呼び方間違えてましたので、5 ヶ月。
0:19:43	で、
0:19:44	ちょっとすいません。
0:19:45	いただいて、右下 13 ページのそこ行かせていただいて、
0:19:51	ちょっとキャスクを収納する建屋のはなCなんでちょっとどこまでの話かということになるんですけど括弧 g のところで、右下 13 ページ (12) の修繕のキャスクを収納する建屋のところで、
0:20:01	構造健全性を維持することによりっていう形で一応今書いているところなんですけど。
0:20:06	こって江藤利便アプリとかも込みで構造健全性っていうんでしたっけ。
0:20:21	日本原燃のサカモリでございます裏面剥離も許さないということで今考えてございます。以上です。
0:20:29	規制庁谷井です。構造健全性を維持っていう言葉をどこまでとらえるかなんすけど構造健全性を維持って言った場合は、

0:20:37	崩れないとかどうこうっていうところに加えて貫通裏面剥離両方していきますよっていうふう書いてると思えばいいですかね構造健全性を維持っていうのが、広くも狭くも取れるときがある気がしたので、
0:20:50	国なんですけど、
0:21:12	日本原燃のサカモリでございますそういった趣旨で設計をしてございますけれどもちょっとうまく表現しきれてないような気が今しておりますのでちょっと改めて、ここの記載に直させていただきたいと思います。以上です。
0:21:24	規制庁田尻です使うところで記載の考え方、指してる言葉の意味はこれですよってのが統一されております。
0:21:32	けど、場所によって意味が違くと、結局設計で何担保するかわからなくなるっていう形になってしまう気がするので、その点よろしく願いいたします。
0:21:42	次なんですけど、
0:21:46	右下 23 ページのところ、22 ページから続きのところで、さっき機能的影響の話で、火山のところ、具体を書いてなくて今竜巻で書いているのは、
0:21:56	火山の方だと、この排気管とかっていうのは結局堆積するかしないかという堆積しないような想定になるけど竜巻としては風荷重として考慮するから一応 1 回てるってことでよかったです。
0:22:07	日本原燃のサカモリでございます田尻さんのご認識の通りでございます。以上です。はい、規制庁谷です一応だからあの事象を踏まえた上でさ。
0:22:16	風間の方には先ほどヒアリングの中で指摘したので具体、これこれこういう考え方ですよってのがわかるようになるということで理解しました。
0:22:24	で、
0:22:24	その上でなんですけど、ちょっとすみません別の話みさ 25 ページなんですけど、
0:22:32	エネルギー管理建屋の話なんですけど、
0:22:35	エネルギー管理建屋のところで、再処理施設では当該施設は存在しないというふうに書かれてるんですけど、飛来物としての考慮にはなり得るような気がするんですけど、そこは触れないということでした。
0:23:02	規制庁谷です意図は再処理の申請書に出てくるものじゃないのでどこまでっていうところはあるんですけど、
0:23:10	何か藤が言った日、存在しないという形でそういう点書かれてたんですけど、

0:23:15	要は飛来物として考慮する中にはそこも含めて考慮し、
0:23:19	じいちゃん自分とこの申請の施設ではないので、個別に立ち上げると個別に記載することまではしませんよ。
0:23:30	日本原燃の古川です。おっしゃっていただいた通りなんですけれども、まず、このエネルギー管理建屋は再処理施設じゃないので、記載しませんということと、このようなものに対してどう考慮してるかっていうとそもその資機材等というところで、考慮はしております。以上です。
0:23:46	はい。規制庁谷です。こういう対象で見てるっていうのはわかりつつあったんですけどせっかく比較していただいたところで存在しないだけ書かれたんでWebフォーラムで読めるっていう話であれば、そうやっていただいた方が
0:23:57	検討漏れがないんだなというところも理解できるので、その点よろしくお願いいたします。
0:24:06	はい。規制庁谷です。次行かせていただいて、
0:24:11	右下 32 ページ行っていただいて、
0:24:15	ちょっと言葉だけかもしれないんですけど上から 9 行目のところで、
0:24:21	流路を確保する機能っていう形で書かれてるんですけど、ここで言う流路を確保する機能っていうのは、水の流路だと思うんですけどこれは、
0:24:31	要は亀裂とかそういうのも入らないっていうことですかね。裕度を確保する機能っていうのがちょっとどこまでのことかなと思ったんですけど。
0:24:42	日本原燃の古川です。ここの流路はちょっとわかりづらくて申し訳ないんですけど、
0:24:50	ごめんなさい、どうぞお願いします。
0:24:53	はい。
0:25:00	あ、ごめんなさい。遮ったんですけど、説明をお願いします慶長館です。
0:25:17	日本原燃のサカモリでございますここの流路を確保するという意図で、伊東ご確認されているという趣旨で、すいませんよろしかったでしょうか。はい。規制庁谷です。とりあえず、冷却水配管の流路の話をしてるかっていうのとあと、
0:25:31	ルールを確保するっていうのが、何かイメージこの言葉って閉塞とかそっち系でよく出てくる言葉なんですけど要はその配管系の投資を防止するっていう設計のことを指してるでいいですかっていう質問です。
0:25:50	ちょっと作業かな、

0:25:52	ありがとうございました。
0:25:57	日本原燃のサカモリでございますこちらA4Bの附属配管に関する評価でございますので
0:26:04	飛来物砂利とかのですね衝突によって貫入等生じてもきちんとその流路を確保することとあと風荷重に対する構造健全性を維持するというそういった旨でちょっと下記載の方させていただいております。以上です。
0:26:17	瀬田館です。ちょっと途中でもSURCの流路っていうのは、冷却水の流量のことですか。
0:26:25	日本原燃のサカモリでございますその通りでございます。
0:26:29	以上です。規制庁谷井です。流路を確保するっていうのは、だからその配管に経費とかが生じて水の漏えいとかも含めてそういったものも含めて、発生しないような設計にするってことでいいですかね。
0:26:41	日本原燃のサカモリでございますその通りでございます。以上です。
0:26:46	はい、規制庁タジリつここでの表現が流路を確保する機能っていうだけで後ろの方いったらちゃんと評価してるのはわかってはいるんですけど。
0:26:53	なんか、先にも言いましたけど流路を確保するっていうのと機械的強度を確保する話っていうのが、
0:27:00	結びつけはつかないようなところがあって、維持するためっていう目的のところだけでうちのところで加入を生じない設計とすることを、インターネット構造共同設計上の性能目標とするというふうに書かれてるんで一応趣旨は理解できるかなと思つたんですけど。
0:27:14	この流路を確保するっていうのは結局のところ、さっきも言いましたけど、
0:27:18	衛藤配管への村長も含めて防止しますよという宣言ってことですね。
0:27:23	はい。日本原燃のサカモリでございますその通りでございますここをちょっと詳しく説明させてください。配管は耐圧バウンダリーとして必要肉厚がございますのでたとえ乾燥しなかったとしてもその強度必要肉厚終わっちゃうとですね、
0:27:38	耐圧強度上NGになっちゃうということになりますのでそういった意味をちょっと込めて流路を確保するという表現をちょっと使わせていただいております以上です。
0:27:47	はい、規制庁同じはいすいません。コサクです。今言っていたいたは理解できるんですけど、その表現を加入を生じないっていいんですかね。

0:28:02	日本原燃のサカモリでございます今こちらの加入という表現でございますけれども
0:28:09	想定としましては配管の肉厚の中にどんどん飛来物がめり込んでいくような事象をちょっと想定しております、そういう意味でちょっと管理を生じないとちょっと表現、
0:28:20	そうか、だから貫入が生じてるんだけども生じない設計とするというその表現がちょっとおかしいんじゃないかというご指摘ですね。
0:28:27	しっかり規制庁コサクですそうです。一応その前に、安全機能に影響を及ぼすようなとは書いてはあるんですけど、
0:28:36	もうちょっと端的に。
0:28:39	言われた方が通じるのかなっていう気もするんですけど。
0:28:48	はい。日本原燃のサカモリでございます。
0:28:51	そうですね。ちょっと枕詞含む表現、発電の方も同じような、当然評価してございますちょっとそちらももう1回見直して、表現の適正化したと思います。以上です。
0:29:10	はい。どうぞよろしくお願ひします。田尻さんどうぞ。すみませんありがとうございますと規制庁谷です。
0:29:16	続いて同じページすいません 32 ページのところでは波及的影響をおよぼし得る施設について、ここはそれで全体として考え方の整理だけなんですけど、
0:29:26	波及的影響をおよぼし得る施設については衛藤、
0:29:31	20 ページとかそこらのところで 29 棟 21 ページとかで、対象として選定はするけれどその設計についてはあと次回っていう整理でよかったです。
0:29:49	日本原燃のサカモリでございます施設選定はした上で今回の冷却とちょっと関係ないということであと次回へ詳細説明するという、そのルールにのっとりちょっと記載の方させていただいております。以上です。
0:30:03	規制庁館です。冷却塔に関係しないってというのは波及的影響を与えるような位置にいないって説明なのか、それとも単に波及的影響を与える施設が今回の申請対象じゃないってのはどっちでしたっけ。
0:30:33	日本へのサカモリでございます冷却と波及的影響を与える施設ははないということでございます以上です。
0:30:41	はい。規制庁館です。であるならばそれ宣言してしまった方がわかりいい気がして
0:30:48	次回以降に詳細に説明するの後に別になお書きでもいいんですけどなお、

0:30:52	あと衛藤。
0:30:54	今回申請の冷却塔に対して波及的影響をおよぼし得るような市の財政内に施設波及的影響を及ぼすような施設は存在しないっていうんだったら、宣言してもらった方が今回の申請の説明資料としてわかるかなと思うんですけど。
0:31:16	日本原燃のサカモリでございます。今の記載の5行目にですね最後の説明するの次の段にちょっと今谷井さんがおっしゃったようなお書きの表現ちょっと追加させていただきたいと思います。
0:31:28	以上です。はい、広谷です。説明資料に関しては、共通的な事項を書いてある部分と、今回の申請対象について説明としてしっかり具体を説明する部分とかあると思うので、今回能勢
0:31:42	冷却塔の設計という意味で、そういう安全担保するために必要な事項というのは書いていただいた方がいいかなと思うのでよろしくお願ひします。
0:31:49	で、続いて行かせていただいて、
0:31:56	右下35ページ36ページのところで、
0:32:00	冷却塔野瀬右の35ページ下のところで屋外の竜巻防護対象施設というところが書かれていて、B冷却塔の設計方針とかが書かれていて、
0:32:10	ここんところで所々電源の話とかそ述べてるところはあるんですけどあくまで冷却塔の説明の附属品として説明してるだけで、個別のところはあと時間にはなるけれど、冷却塔の絡みの部分だけここにしっかり書いてると思っけばいいですかね。
0:32:26	日本原燃のサカモリでございますその通りでございます。以上です。
0:32:30	はい、尾藤タジリです。理解いたしました。ちょっと待って。
0:32:36	別府の比較に関しては今みたいのところを見させていただいて、テナパイ部分であるとか、
0:32:44	そういったところに関してさっき火山のところでもいろいろ指摘させていただいて
0:32:49	補足で説明してるけど添付にちゃんと図ついてないんじゃないかとかっていうところは竜巻の方、
0:32:55	にもというか竜巻の方で最初なんかあれないなと思ひ始めた方の方も見てこっちもかっていうふうになったところがあるので、その点に関しては担当の方多分冷却塔とか、竜巻防護対策施設って意味でいうと多分同じ。
0:33:09	担当の方やられたと思うんで認識はされてると思うんですけど。

0:33:13	同じような対象に関しては改めて指摘しようとは思わないので、その点は同じように対応していただければと思うんですけどそこは先ほど聞かれてました。
0:33:22	日本原燃のサカモリでございます竜巻の強度と火山の共同担当してるもの、外商担当もあんいう安全UTの担当も一緒ですので、まとめて対応したいと思います。以上です。
0:33:33	はい。規制庁館です。
0:33:36	多分竜巻の方も、所々ずば抜けてたりするので
0:33:41	どこに、
0:33:41	に関して言うと、
0:33:44	ちょっとすいませんべ、さっきの添付で比較したようなところは飛ばさしていただくんですけど、
0:33:49	例えばでいうと右下 342 ページとかのところで、
0:33:55	隅角部でいいんですかね固定ボルトの話書かれていてその前のページまではあの図も含めて説明してきたところなんですけど、こっから先の実際の評価のところになると、なぜかその部分だけ図がついてなくて、
0:34:07	どこの加来式の記号がどこのことを指してるかわかりづらくなっちゃってたりするので、ちゃんと図をつけていただいた方がいいんじゃないかとかっていう話があったり、
0:34:15	さらに後ろの方に行くと
0:34:19	ネットとかに関しては割り付け分のところも含めて図しっかり示した上で説明されてる形になっていて、防護板に関しても代表例の 123 という形で書かれていて、まだわかる形になってるんですけど、
0:34:31	補助防護板とかの話になると、多分この竜巻説明書だと位置関係とかがわからない形になっていて、
0:34:38	確か細木空か何かだったと思うんですけど、図面が乗っかっていって構造からポールか何かが乗っかっていてそこんところだと。
0:34:48	一応、
0:34:50	補助防護板に関しても色分けしてわかるような形になってるんですけどこの説明書
0:34:55	って意味でいうと多分、
0:34:57	渡という形になっていたり、
0:34:59	配管の評価しますよっていうふうな話が説明書として乗っかってるんですけど、これも後で多分話してくる開札後 34 のところだと、今回の申請範囲こっからここですよっていう形で書かれてる概要図、
0:35:12	のレベルの図が多分あんま受かっていなくて、

0:35:16	下までずっとどっかに載ってればわかるでしょっていうところはあるとは思うんですけど、
0:35:21	特に今回竜巻に関して言うと評価対象部位がどこの話っていうところを特定する意味でも、図に関してある程度ついていただいた方が、どこを評価したのかってのがわかる形になるかなと思っているので、
0:35:32	そういった点でも補足資料に乗っかっていて、これ、補足でいいんだっけっていうところに関しては改めて審査いただいてちょっとこちらも補足だけで、ヒアリングを進めてしまうところが最初のうちあったので、
0:35:44	補足の方が先に充実していったっていうのは、ある程度仕方ないと思ってるんですけど。
0:35:49	あくまで本文として、
0:35:52	書くべき事項があってその説明書をするってところまで申請書としては完結してしまっていて、補足資料はあくまでそれを、追加的にエビデンスとかを説明するっていう意味合いが強いものだというのをさっき方の方でもお伝えさせていただいたので、
0:36:05	その点を認識した上で添付に盛り込むべき事項についてはしっかり精査いただければと思います。
0:36:17	日本原燃のサカモリでございましてちょっとつい、改めて我々もですね補足説明資料を確認いたしまして、強度計算書にちょっと反映すべきとした方がいいんじゃないかというところをちょっと確認の方、
0:36:31	させていただきたいと思います以上です。
0:36:35	はい。規制庁谷井です。
0:36:37	この後附属資料の説明の中でも話を聞くことになるんですけどいろいろネタはそろってきてるものだと思っているんですけど、
0:36:44	ただそれが説明章にまだ乗っかりきってないってところが竜巻がより顕著かなというふうに思ってるのでその点はよろしく願いいたします。
0:36:52	あと、ちょっと細かな話で幾つかありますけど、
0:36:57	ちょっと添付の記載はちょっとの分足りないとかってところちょっとすいません運ばせていただいて、
0:37:03	ちょっとあんまり今まで増えてないところで542とか544とか、口頭の話をしてるかと思うんですけど、
0:37:11	これNASTRANとかそういうものの構造に関してなんですけどこれのバージョンって、これ進行に合わせるためにあえて最新のやつじゃないやつでやってるってことでいいんですけど。
0:37:30	日本原燃田仲でございまして。使用したバージョン



0:37:36	ですね。
0:37:37	あえてとあと、日本インター課ですけど、こちらのバージョンについてはあえてそのバージョンに合わせたってということでは確かなかったはずだとは思うん
0:37:50	ですけど、ちょっと一応確認したいと思います。以上です。
0:37:55	規制庁館です。江藤最初の声と実用炉に関していうと最初のころに認可を受けた人たちが多分これと同じようなバージョンやっていて通りのころにやると新しいバージョンやったけどあんまり中身変わってないもので問題ないですよっていうところまで確認して確かマルついている形だったと思うんで、
0:38:11	結果的に別にこのバージョンだったら駄目っていう話でもないんですけど。
0:38:14	バージョンとかの選び方って何か決められてるんですけどっていう意味での単なる事実確認なのでどういう考え方でこれ選びましたよっていうので、たまたま使用したバージョンはこれで別に写真バージョンを含めた上でも別に、
0:38:26	評価結果に影響を与えるような変化が生じたものではないのでこれ使ってますよっていうんだったら、それで構わない話だと思ってるのでそのあたり、事実確認だけなので、どっかのタイミングで教えていただければと思います。
0:38:38	日本原燃田中です。おそらくですけども、我々がこういう解析をお願いしたタイミングでその解析の依頼先が持っていたバージョンがたまたま位置していたというだけだと思ってございます。江藤。こちらについて、事実確認は、
0:38:53	S Aとさせてどこかですつご説明さしていただきたいと思います。以上です。
0:38:59	はい。規制庁館ですよろしく申し上げます基本的に構造に関しては、先行的に使えてる実績があるものを使われてるのに、スタッフの辰巳に関して確認したので、
0:39:10	本当に問題あるとは思っていないのでちょっと事実確認だけよろしく申し上げます。
0:39:15	他の部分に関してなんですけど、
0:39:25	うん。
0:39:26	ごめんなさい。0で受けた元次質問なっちゃうので、
0:39:30	規制庁側から00シリーズで質問等あったらよろしく申し上げます。

0:39:42	規制庁館です。なさそうなので、原燃側から補足の説明をお願いします。
0:39:49	はい。日本原燃のサカモリでございます。続いて発足の 02 に入らせていただきたいと思います。こちらの方ですね火山の方でもございましたけれども、ご紹介ありましたけども別紙 1 が
0:40:03	刈り取りとして初めてヒアリングということになりますので事実確認の方よろしくをお願いします。通しで全部補足説明させていただいた方がよろしいでしょうか。一旦ここで切った方がよろしいでしょうか。聞いた通りです。個別に指摘することがないやつが多いので、
0:40:18	一通りやっていただけの方が助かります。わかりました。続いて竜巻 05 でございますこちらでにつきましても 6 月 14 日のヒアリングにですね適合性についてちょっと
0:40:32	分をいただいてですねその時ちょっと口頭回答させていただいたことを記載するよというご指摘いただきましたので、具体的に文献におけるモデルの適用性ですね、こちらに関して 29 ページのほうに追記をしてございます。
0:40:46	05 については以上でございます。続いて外竜巻 30 でございますこれはちょっと昔になりますけれども、
0:40:54	38、すいません 3 月 18 日のヒアリングにですね損失係数算出に関する試験の情報をもっと追加するよというご指摘をいただきましたので、
0:41:07	8 ページ以降に試験内容等を追記しておりますのでそちらのご確認の方をお願いします。
0:41:12	竜巻 34。
0:41:16	はい。日本原燃のモリマツです。竜巻 34 についてご説明させていただきます。外崎、熊木 34 につきましては竜巻の方で出ていました 6 月 14 日のヒアリングで、
0:41:26	当初の 9 ページですね、のそちらの方で防護版の方、補助 5 番の方ですね、竜巻ネットとセットで書かさせていただいた、出たんですけども、
0:41:37	そちらの方、分けて書くように記載させていただいております。あとはですね外部火災の方でコメントいただきました。先関影響をおよぼし得る部材で何か致命傷になってたところにつきましては
0:41:50	そういう名称は小関干場で扱っておりませんので、衛藤のほうを生かしております。

0:41:56	あと耐火被覆を塗るものをですね、の対象部材すべてを対象とし、それ以外のっていうところの部材記載につきましては基本設計方針に合わせて修正していただいております。ちょっとこれ
0:42:09	冷却塔の方ですね 10 ページの方見ていただくと、そちらの方ちょっとす。その他とかすべてとかいう言葉がちょっと欠けていましたので、そちらの方は適正化させていただこうと思ってます。
0:42:19	冷却塔の方を見ると、火災職員という言葉があったと違和感がちょっと出てきてますので、そちらの方についても、基本設計方針ですね。
0:42:27	の方を適正化しつつ、ちょっとこちらの方にも反映したいと思っております。説明は以上になります。
0:42:38	はい。日本原燃のサカモリでございます。補足に関する説明は以上でございます。
0:42:44	はい。規制庁館です。それでは個別に確認していければと思います。まず 02 に関しては、個別に独行というか先ほどのやつで明らかに術
0:42:57	けど、
0:42:58	ここに関してはあの後次回含めて引いて対策、
0:43:01	設計の
0:43:03	後、
0:43:08	05 の話も、ここの中身は 1 回多分やったやつに関してエビデンスつけてくださいねっていうのを確か 29 ページにつけましたという話かなというふうに思っていて、
0:43:17	だから、これ要は適用条件の範疇ですよっていうのを書いたちょっと。
0:43:22	この間変えてしまった。
0:43:26	これ、多賀に適用上、
0:43:31	日本原燃のサカモリでございます谷井さんのおっしゃる通りで文献のモデルが上下方向からのですね風の流入を考えるような場合にこれを適用するということで実機がそうなっているのかということで、そうなりますといったところを今回追加させていただきました。以上です。
0:43:48	はい、規制庁谷井です。ですよね。なんでこれ自体もさらにファクト追加いただいたっていう形だと思うんであんまりなくて、
0:43:55	竜巻の胆汁に関しても、
0:43:58	と。
0:44:00	これはすみません、中身というよりは、例えば 4 ページとかなんですけど、マスキングを過ぎないですかっていうところな気がするんで、これの値もガスキングでしたっけ
0:44:10	温度の話書かれてて、なんか結構マスキングされてたんですけど、

0:44:15	日本原燃田仲でございます。ご指摘の4ページですね、ちょっと4、4ページについてちょっとあら、改めてちょっと見ますと、マスキングじゃないちょっと可能性がある、と思っております。これ、これ自体は設計の条件というところの数字になりますので、
0:44:34	そこについてはちょっとう。
0:44:35	マスキングの調整型とちょっと調整して必要に応じてマスキングを撤去、外そうと思います。以上です。
0:44:45	はい。規制庁丹治です。なんかも、その方で平気でこの数字言っちゃってた気がするので、
0:44:51	意味があるならばっていうところだと思うのでよろしくお願いします。
0:44:56	そのあとの買収とかの話んところに関しては評価結果の実験結果も含めてつけていただいて、
0:45:03	それちょっと1点だけ10ページのやつで確認しておきたいんじゃ10ページのシェア、生活購買者が書かれてるやつで確認させていただきたいんですけど。
0:45:15	これ分かれてるやつの衛藤。
0:45:19	第1弾年前の区間のチャンネル1からチャンネル8ってというのは、単に左カラーの数そのままってことでいいんですよ。
0:45:26	見さし568※までのポツのことをチャンネル1から3年8っていうことでいいんですよ。
0:45:33	日本原燃田仲でございますけどチャンネルの123Cというものはこのポツの左からの順番に
0:45:40	と合わせ、適合してございます。以上です。
0:45:43	木内大谷ですなんで安定するまでのやつは省いて安定してからのやつで
0:45:49	風向き出してるっていう形のことを言いたいただけですね
0:45:53	ちょっと1から8ぐらいまでは番号と言っていただけると1から20と21から30色分けされてるんでわかるんですけど。
0:46:00	めっちゃ自明でもあるんですけど8番ぐらいまで書いといていただけるとどこまでを採用して引かれたのかなっていうのがわかる気がするので、その点だけちょっと追記していただけると助かります。
0:46:12	新居植田さんでございますけどはい。ご指摘、了解いたしましたちょっと。衛藤。
0:46:19	表現の方法をちょっと考えたいと思います。以上です。
0:46:23	はい、規制庁タジリです。竜巻の
0:46:28	16って今日何か説明されましたっけ。

0:46:34	日本原燃のサカモリでございますその竜巻 16 はですね仕様表と関係が深いということで外竜巻 34 とセットで出ささせていただいたものでありまして 16 自体は特に以前ヒアリングも、
0:46:47	もうかなり前になっちゃいますけどそっから特段修正の方してございません。以上です。
0:46:52	はい。規制庁田尻です。こいつなんですけどこいつにしか載ってない情報っていうのが結構深いのでさっき添付に関して情報を入れてくださいねって言ったところに割とこいつが関わってくる。
0:47:05	ていて、例えばさっきの割付図で言うんだったら、こいつって割りつけのところに補助防護みたいなものも含めて多分意識変えてくれてるやつが 57 以降とかで書いてあったり、結構こいつの情報の方がこういうものが多い気がしていて、
0:47:19	さすがにポンチ絵チックなものを全部説明書につけるとまで思っていないんですけど、こいつでしか読め
0:47:24	というのが多々あるような気がしてるので、こういったものを含めた上でどこまで添付に落とし込むかというところ。
0:47:35	日本原燃田仲でございます。先ほど齋さんをご指摘受けている件だと、県と同じと同じでございます粗雑な議事録の中身についても確認いたし、いたしましてそれを別途添付の方にどのように反映していくか考えたいと思います。以上です。
0:47:51	はい。規制庁館ですよろしくお願いいたします。
0:47:54	で、
0:47:56	続いて、
0:47:57	竜巻の 34 自分からちょっと 1 点だけ確認なんですけど、
0:48:03	今回右下 9 ページでごめんなさいマスキングのところなんで、言いづらいところがあるんですけど、主要政党書かれていて、
0:48:11	名前がいいのか補助防護板の話書かれてるんですけど補助防護板で結局ネットとは別に過去でいいんでしたっけ。
0:48:21	日本原燃のサカモリでございます。補助防護板は防護ネットの一部でございますので前回はそれがちゃんと明確にわかるようにといた、ご指摘をいただいております今回※2 をちょっと、
0:48:32	取らせていただいて、フォレット構成する部品の一部ですというのをちょっと明確化させていただきました。以上です。はい。規制庁丹治です。なんで寄与表の方で直すというよりは※に振ることによって、ここに書いてある上の構成部材の一つですよってのがわかるように書いたって古藤でいいですかね。

0:48:50	日本原燃のサカモリでございます。その通りでございます。以上です。
0:48:54	規制庁館ですけど防護ネットと書くときに関しては直接支持のもんであろうが枠が合意するやつであろうが、そこんところは共通的な設計使用表として書けるものだから別に場合やけど、
0:49:09	日本原燃のサカモリでございます藤井さんのおっしゃったその通りでございます。以上です。
0:49:14	はい、規制庁帯磁率理解いたしました。衛藤。
0:49:17	特に街竜巻 34 だと思うんです。
0:49:20	あればお願いいたします。
0:49:23	それと岡部数、外部火災の
0:49:27	方でやると。
0:49:30	まず 9 ページ目の仕様書の注釈 4 のところ、前回のコメントを踏まえて修正されたということですが、この前回の議論の中で波及的影響を及ぼす恐れがある部材っていうのが、
0:49:42	どこに書いてあるのか、どこに整理されているのかっていうこともあったと思います。した、一応ヒアリングで、確認する事業なんですが、
0:49:53	補足説明資料というか添付書類の中ではまず今、
0:49:58	記載されてこなかったっていう認識で、まずその認識で間違いないでしょう。
0:50:03	はい。日本原燃のモリマツです。添付の方には特に記載しておりませんで、そこのやり方としてはですね、
0:50:12	安全機能を損なう恐れがある場合については耐火被覆とかを塗装するというふうになっていて、その説明文がここの注釈に乗っかっていると、外部火災防護対象施設に波及的影響を及ぼす恐れがある。
0:50:26	部材ということで車何ですかね、名称ではなくて、言葉でこういうふうなものについて耐火被覆を塗りますと、安全機能を損なう恐れがある場合というものはこういうものですよっていうところを、
0:50:38	説明書きとして加えさせていただいてると。
0:50:40	いう考え方です。
0:50:43	はい。規制庁加賀です。ただですね結局、申請書としては添付書類、
0:50:49	文で確認するような、
0:50:51	部材リストみたいなものが必要かと思っていて、結局今それが申請書としてどこにも
0:51:01	冬名称が、

0:51:03	ここですよってという名称が出てないっていう状況なのでやはりどっかで説明すべきだと思って、一方で冷却塔に関しては、今回、添付書類の方で追加されていて、
0:51:14	そこの差別化ってというのは、必要なものなんですか。
0:51:24	江藤稔モリマツです。部材の対象リストが添付しなければならないというところですね。それがちょっとここに結びついていてどこを抜きますよってというのが明確になってなければならないっていう考え方ですかね。
0:51:40	というふうに受け取ったときに、ちょっと今そのリストというものはちょっとございませんので、
0:51:46	そこについてはちょっと検討させていただきます。
0:51:50	はい。江藤オオオカです。はい。申請書全体として、
0:51:55	ここを確認しましたってということが、図面と仕様表の、この記載とで対応できるように添付書類でも整理されていて、結果的に、
0:52:06	確認する方もそれで数確認ができると思いますので、そういうことを踏まえて、また整理の方、よろしくをお願いします。
0:52:15	あと、9 ページ目の注釈 4 の 10 ページ目の反映ってというのは、先ほどおっしゃった通りで、
0:52:24	近くの部隊は売るとかそういうことは、少し遅く、
0:52:30	9 ページ目の補足に合わせて 10 ページ目の注釈 6 の方にも、
0:52:34	記載して欲しいんですがちょっと、
0:52:36	簡単な事実確認ですが、火災直近の部材、
0:52:40	10 ページ目の方でもう書いているってというのはこれはどういう意図で、
0:52:45	書かれているんでしょうか。
0:52:48	日本原燃のモリマツです。現状ないものなんですけども、安重の施設の中でも直近のものがあれば、すべてを対象として塗るというそういう基本方針でございます。
0:52:58	そちらを記載させていただいてまして、考え方としてはそこを書いてあるというものになってます。
0:53:05	はい。政調会長。
0:53:07	わかりました。ただ、先ほどもおっしゃっていただきましたけど、やっぱりその冷却塔の中で、火災に一番近いところを塗るっていうふうに読めてしまうってことがありますので、そこはやっぱりちょっと工夫、
0:53:20	が必要かと思います。今基本設計方針の方も、

0:53:23	今回のゆ受理したものはそういう修正になっていて、いずれも記載がそろってはいるものの、その施設の中で、火炎に一番直近のところは塗るっていうふうに読める。
0:53:36	ような記載になっていますので併せて明日のヒアリングありますが、修正をお願いします。
0:53:44	日本原燃のモリマツです。そこについては例えば複数施設の最外周とか外殻となるとか、その複数ある場合は外、一番外側の火炎の直近が想定される場所、
0:53:57	みたいな形で明確にわかるように、記載させていただきたいと思います。現状はちょっとこの記載でちょっと合わせてしまっているの、そこはちょっと再度書いてですね、適正化して、ご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:54:10	はい。清長官、よろしくをお願いします。
0:54:13	あと 10 ページ目の、
0:54:15	下の遮熱板注釈 9 のところが、
0:54:23	まとめに括弧片側というふうに今記載してるんですが、
0:54:29	ここは、
0:54:31	田子川ではちょっと不明瞭で、やっぱり火炎の熱を受ける面とか、
0:54:37	ここはちょっと明確化して欲しいなと思うんですが、いかがですか。はい。日本原燃のモリマツです。大変申しわけません添付の 1 です。4、別紙の 4-1 の方には、受熱面という言葉を使って片面を基本設計方針で片面って単純に書いていて、
0:54:53	添付の別紙の 4-1 では、そういうふうに補足するような形で書いてます。それをちょっとちゃんと使わずにここに書いてしまっているの、そこはちょっと適正化したいと思います。以上です。
0:55:04	はい。規制庁岡です。これが 35 ページ目の構造図でも、
0:55:09	今回右下の注釈 2 で、
0:55:12	どこになるか遮熱板がどこになるかっていうことを明確されたんですが、
0:55:17	ここについても、同じ。
0:55:21	日本に明確化する必要があると思っていますので、あわせて、投資、
0:55:26	修正をお願いします。
0:55:29	はい。日本原燃のモリマツです。申し訳ありません基本設計方針は、単純に割ってしまったのでこの感じで受けました。はい、かしこまりました。
0:55:36	はい。規制庁加来です。私からは以上です。



0:55:40	はい。規制庁田尻です。
0:55:43	ぜひ忘れたことがあったんで少し資料戻って恐縮なんですけど、衛藤。
0:55:48	曾田椿の16とかの資料で、私あの本文添付添付感覚も書いてくださいねっていうふうに話をしたと思うんですけど、例えばこいつとかのところで
0:55:59	今多分せ、編とかのレベルだと構成枠のネットについてはこういう設計ですよっていうところやってるんですけど、実際には今62ページ63ページに書いてあるようにこいつ車両扉ネットって形になっていて、
0:56:12	一応品とかでも固定するような構造になってるっていうふうになってるんですけど、多分これ添付とかだとあんまりここの情報とかも読み解けないような形になってると思っていてあくまで枠のネットデイ先行炉と、むしろここは一緒なんですぐらいの説明で主事してるような気がするので、
0:56:26	添付においてどういった構造なのかっていうのはしっかりわかるようにやはり書いていただいた方がいいかなというふうに思っていて、その結果
0:56:34	加入がかかる方法を考えると、結局評価対象部位としてはここなんですよっていう評価対象部位を選定した考え方もあわせて書いていただいたら、多分今書いてないように多分、繋がっていくんだと思うんですけど。
0:56:45	すいません。何か見たことあるなと思ったやつが大抵補足に書いてあることが多いような気がするのですが、その点はちょっと踏まえた上でここの補足資料で、何を盛り込むか検討いただければと思います。
0:56:55	自分からは以上ですが、竜巻全体を通して規制庁側から他に何かありますでしょうか。
0:57:06	そうであれば、原燃の方から振り返りをお願いいたします。
0:57:12	はい。日本原燃蝦名です。振り返りの方したいと思います。00の方からいきます。こちらはですね、ページ132ページの方になりますが、ネット内の資機材と、
0:57:26	についてなんですけど、Aトレン、冷却塔に関係のないものまで含まれているようにとられるため、適正化することで考えます。
0:57:37	あと、その中に置くようなものの調査結果も示すということです。
0:57:45	あとは、別添なので、これはページで言ったら4ページですけども、竜巻防護対策の言葉が広すぎるので限定をかけることということで、
0:57:59	コメントいただいておりますので、この記載も踏まえて修正したいと思いません。

0:58:05	あとは、これは案いうの方でもいただいたと思うんですが、個別の方と共通の方の、一緒に書き分けですね。
0:58:16	ここについては、その案いうの方も含めた、
0:58:21	記載ルールっていうんすかねそういうの結果に応じて
0:58:26	ちゃんと整理して修正するということをしたと思います。
0:58:30	アポは波及的影響ですね、自書三つに限定している箇所。
0:58:37	が、本文では記載が狭くなっているんで、ここは見直したいと思います。
0:58:43	あとは、キャスクの部分ですが、こちらは、
0:58:54	すいません、記載がですねちょっとそこは記載は、整理して見直すということで考えてございます。
0:59:03	あとはエネルギー管理建屋の記載なんですけども、こちらですね
0:59:12	そうですね比較の理由のところは単純に施設内とかっていうことを書いてあったんですけども、そうではなくて
0:59:19	ちゃんと他のところで読めるという、含まれてますということの理由に書き直すということで修正します。
0:59:28	あと流路を確保する機能ということで、冷却塔のところですね、こちらについては、ちょっと今の記載が適切ではないので、記載を見直したいというふうに考えてございます。
0:59:42	端的に書くというところですね。あとは、
0:59:45	波及影響で、冷却塔で対象外ないのであれば、それを低減するということですね。はい。
0:59:55	ということで修正します。あとは、これはあれか補足と添付の書き分けの話が結構あったかと思っていて、火山と同じなんだけども、こちらを見直すということです。
1:00:10	あとは、
1:00:13	これらのNASTRANのバージョンの話これは資料修正というよりはどっかのタイミングで、事実確認を回答したいと思います。
1:00:23	あとはですね補足の方なんですけども、本日、02と05と30ですね、16は、ちょっと別ですが、
1:00:35	三重の方で若干のコメントがつきましたが、町の中で、グラフの中でポイントをどこまで考慮してるのかっていうところがわかるようにちゃんとそれが読めるような、
1:00:49	ものにするっていうことでしてそこは修正させていただくんですが、
1:00:55	その上で多分0205、30は、Tコメントが、
1:01:01	これで全部終わる、終わった形なのか。

1:01:06	すいません、もう1個ありましたマスキングですね、ページ4のところ でマスキングが、ちょっと多く、マスキングされ過ぎてるんじゃないか というところがあるんでこちらはちょっと、
1:01:16	別途確認させていただいてしかるべき対応したいと思います。それで補 足の方はとりあえず、
1:01:25	クソ竜巻全体で考えても00以外、00とあと34の火災文化なの以外 は、補足説明資料については、収束したのかなというふうに考えてござ います。
1:01:40	あと、外竜巻34ですが、火災の部分で、*4について、
1:01:50	添付書類で説明されていないということで部材リストのようなものを つけるということなんですが、こちらについては、表現方法とかも含め、 検討させていただきます。
1:02:03	あとは、ページ9の注釈の*4を踏まえて、ページ中の注釈の*6の記 載を拡充する。
1:02:15	というのと、あとは、注釈の浅い普及の片面というところが、添付の記 載と合っていないのでちゃんと添付の記載に合わせたように、
1:02:27	が記載修正するというのが必要かというふうに考えてございます。
1:02:32	あと、スケジュールに関してはですね
1:02:37	今週の金曜日、
1:02:38	提出する中でちょっとお示しして先ほどの火山も含めてですね、
1:02:45	スケジュールについてはお示しさせていただければと思っております。
1:02:49	はい。以上です。
1:02:51	はい。規制庁館です。竜巻に関しては、補足くうは何か内容盛り込まれ てると思うんですけど説明書の整理がなんか、多分まだちょっともう1 回、
1:03:02	2回書かれているのかなというふうに思っていて、
1:03:05	本文の設計方針に書いてないこと添付できない述べてくだ述べられてく ださいねっていうのと一緒に、本文添付に書いてない設計が急に補足で 書かれるのはやめてくださいねっていうのもあると思っていて
1:03:16	伯東の数字であるとか文献とかが新しくそこで出てくるんですが、エビ デンスなんてどうでもいいと思ってるんですけど、設計として見たこと ないものが補足でしかないっていうふうになるとそれはちょっとまた別 の話だと思ってるんで、
1:03:28	その点考慮していただいた上でしっかり精査いただければと思います。
1:03:32	竜巻関連全体通して規制庁側から何かありますでしょうか。
1:03:40	その他全体通して原燃側からも何かあればお願いします。

1:03:48	2本目が特にございません。
1:03:52	はい。規制庁田尻です。方法なさそうなので、一応これで全部の項目で すかね。それじゃあ本日のヒアリングこれで終了したいと思います。疲 れ様でした。録音形したS I M M E Rす。